

鳥取市議会予算審査特別委員会総務企画分科会会議録

会 議 年 月 日	令和4年3月9日（水曜日）		
開 会	午前10時3分	閉 会	午前0時57分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席分科員 （8名）	分科会長 吉野 恭介 副分科会長 伊藤 幾子 分科員 加嶋 辰史、石田憲太郎、星見 健蔵 横山 明、秋山 智博、砂田 典男		
欠席分科員	なし		
分科員外議員	なし		
事務局職員	主査兼議事係長 毛利 元 調査係主事 福田 佳菜		
出席説明員	<p>【市民生活部】</p> <p>市民生活部長 鹿田 哲生 次長兼地域振興課長 漆原 利明 地域振興課課長補佐 山名 常裕 協働推進課長 谷口 恭子 協働推進課参事 北村 貴子 協働推進課課長補佐 宮谷 卓志 市民総合相談課長 大島 義典 市民総合相談課課長補佐 金谷 幸一 市民課長 西垣 隆司 市民課課長補佐 中島 泉</p> <p>【環境局】</p> <p>環境局長兼生活環境課長 国森加津恵 生活環境課課長補佐 坂本 清美 廃棄物対策課長 上田 光徳 廃棄物対策課参事 高田 功 廃棄物対策課課長補佐 西澤 直也</p> <p>【総合支所】</p> <p>国府町総合支所長 湯谷 一也 国府町総合支所副支所長 前田 明博 福部町総合支所長 平戸伊寿美 福部町総合支所副支所長 角野 浩重 河原町総合支所長 九鬼 栄一 河原町総合支所副支所長 森田 誠一 用瀬町総合支所長 片山 学 用瀬町総合支所副支所長 岡本 秀一 佐治町総合支所長 西尾 彰仁 佐治町総合支所副支所長 徳永 努 気高町総合支所長 三谷 裕之 気高町総合支所副支所長 久野 明男 鹿野町総合支所長 岡本 幸子 鹿野町総合支所副支所長 岡田 実 青谷町総合支所長 見生 孝行 青谷町総合支所副支所長 安達 典子</p>		
傍 聴 者	1人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

予算審査特別委員会総務企画分科会に切替え 午前10時3分 開会

◆吉野恭介分科会長 それでは、これで総務企画委員会を終了し、予算審査特別委員会総務企画分科会を開催いたします。切替えをお願いいたします。よろしいですか。はい。

それでは、分科会に移らせていただきます。これより質疑に入りますが、本日の分科会については、3点確認させていただきます。まず、本分科会では、討論、採決を行うことができません。次に、議案審査終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項を取りまとめますが、分科会長報告は、審査時における質疑、答弁、意見を報告するものとなっておりますので、審査時に出された意見以外は報告することができません。最後に、分科会長報告は、各分科会で確認することとなっておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

◆吉野恭介分科会長 それでは、議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。質疑、御意見のある方は、該当資料のページ数をしっかり明言された後に、御発言をお願いいたします。加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい。加嶋です。歳入から1点です。その他の雑入一覧、2ページ中ほど、地域振興課、武蔵野市家族自然体験事業参加者負担金について、この金額というのは、参加人数によるものなのか、事業そのものか、どういった金額で負担金が入ってくるのかお尋ねいたします。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 漆原次長。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 地域振興課、漆原でございます。この武蔵野市の家族自然体験交流事業の収入に関しては、参加人数に関係するものでございます。

◆吉野恭介分科会長 加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい。質問を重ねます。そうしましたら、参加人数をあらかじめ何人というふうに設定されて、この金額だとは思いますが、何人ぐらいを見込まれているのでしょうか。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 漆原次長。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 大人30人と子供30人の60人でございます。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。

◆加嶋辰史分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい。そのほか質疑はありますか。星見委員。

◆星見健蔵分科員 概要書の75ページの上段です。騒音・振動・悪臭対策費ということでございますが、予算額299万4,000円であります。この事業は、鳥取市域、及び、県から事務委託を受けた東部4町域について事務を行うとされているわけでありまして。ところが、この概要書を見れば、県からの委託料というものが入っていないわけですが、委託されたにもかかわらず、委

託料がないということはいかがなものかというふうに思うわけですが、この点についてお尋ねします。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 国森局長。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 生活環境課、お答えいたします。令和4年度につきましては、騒音等の事業につきまして、鳥取市域のみの対象となっておりますので、今回、県からの歳入はございません。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。星見委員。

◆星見健蔵分科員 はい。分かりました。それで、ちょっと悪臭測定、臭気測定ですね。これ、賀露の養鶏場は、今はもう稼働されていないということだというふうに認識しておりますが、湖山池のレイクファームですね、これに対しての臭気測定、これは、年に数回か行われているというふうに思うわけですが、現状の臭気状況ですね、これについてお尋ねします。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 国森局長。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい。お答えいたします。レイクファームにつきましては、年3回測定を行っております、基準が14、臭気14以下ってところの基準でございます、各回数とも、その基準以下の測定値になっております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 基準以下ということですが、これは、どの程度までがクリアされているのかということをお聞かせください。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 どの程度までというのは、もう少し言葉を重ねてもらえませんか。

◆星見健蔵分科員 ああ。

◆吉野恭介分科会長 はい、星見委員。

◆星見健蔵分科員 臭気の状態が、その周辺の環境に影響があるレベルの数値のことです。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、国森局長。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 環境の臭気の基準でございますけども、環境法に基づきます望ましい基準があるんですけども、今回14という基準は、審議会のほうで設定した基準でして、通常の望ましい基準よりも低い、低いといいますか、厳しい基準での設定の区域となっております。その基準より下回るってところでは、よりそういう、何ていいますか、より厳しい基準よりも、低い基準での結果となっているところでございます。

◆吉野恭介分科会長 はい、星見委員。

◆星見健蔵分科員 問題にならない状況だという判断だというふうに思うわけですが、周辺に、承知しておりますけども、風向きによっては、非常に悪臭が漂うこともあるんですよ、特に南風が吹いた日というようなときに。だから、それが、その計測されたときの臭気が基準以下

だという判断だというふうに思うわけですが、これは、抜き打ちで検査はやっておられるのか、その点お聞かせください。

◆吉野恭介分科会長 国森局長。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい。お答えいたします。7月から、やはり夏の時期っていいですか、7・8・9と三月で測定しております。地域の自治会の方も一緒に現地のほうを確認しまして、検査のほうを実施している状況でございます。

○鹿田哲生市民生活部長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、鹿田部長。

○鹿田哲生市民生活部長 市民生活部、鹿田でございます。私の自宅は、星見委員とは真逆の湖山池の南側でございまして、ちょうど冬の時期になりますと、日によっては大変な臭いがあるところですけど、ちょうどいろいろ業者さんに聞きますと、鶏ふんを混ぜる時期でしたか、そのタイミングだけがどうも臭いが出るということで、その辺りは先方も十分認識しておられて、対応はしっかりしておられるということでございます。委員御指摘のとおり、そういった臭いが出るということで、近隣にお住まいの皆様にご迷惑をおかけしとるということは、もう十分承知の上でございます。

ただ、測定するタイミングというのが、その瞬間といたしますか、そういったところでございますので、環境基準というのが、さっき局長申しましたとおり、守るべき基準といたしますか、そういったことでございますので、瞬間的に臭いよだというような御意見、頂いております。その辺りは、事業者のほうにもしっかりとお伝えいたしますし、最大限の努力を払っておりますが、そういったやむを得ない事情ということもあります。努力は重ねるようには、また今日、御意見あったということでお伝えさせていただこうと思っておりますので、どうか御了承いただければと思います。よろしく願いいたします。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。はい。そのほか質疑はありますか。

◆秋山智博分科員 じゃあ、はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、秋山委員。

◆秋山智博分科員 はい。70ページ、消費生活対策費。内容的には、例年と同じような、事業別概要70ページ下段の消費生活対策費です。内容は前年と同じようなものを感じていますが、18歳がこの令和4年から成人ということで変わってきますので、そこら辺もひっくるめたことへの新しい取組とか、あるいは、昨年、私も本会議で、こう被害者救済の取組の質問をいたしました。ちょっと名称は忘れちゃったけど、録音つきの電話機の取付け制度を始めていただけたと思いますが、そこら辺の効果はどうだったのかということと、かなり今年に入ってから、被害額、被害者が出ておりますので、そこら辺に対して、さらなる未然防止等の取組等は、令和4年度に向けてはどのような内容として取組もうとされとるのか、もしお答えしていただける部分があれば教えていただきたいなと、こう思います。

○大島義典市民生活部次長兼市民総合相談課長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 大島次長。

○大島義典市民生活部次長兼市民総合相談課長 市民総合相談課、大島です。成年年齢の引下げ

によって被害が発生する懸念があるわけですが、これについては、来年度からということではなくて、昨年度から、ホームページ、それから市報等で啓発をしているところですので、引き続きやっていくということです。特に、高校の教育、高校での教育というのが重要だと思っております。それについては、県の消費者センターのほうで特に力を入れている部分ですので、連携して啓発等行っていきたいというふうに思っております。

それと、電話機購入ですね。電話機購入につきましては、今年度については10件の申込みがあったところです。来年度につきましては、3年度が約20万の予算に対して来年度は40万の予算額を考えております。引き続き、購入について、啓発とか情報を提供していきたいと思っております。近年、コロナの影響で半導体部品のほうがあまり入ってこなくなって不足するという状況があって、電話機自体が納入が遅れているというような状況もあります。その様子を見ながら、また市報とか、いろんな場面で、こういう補助がありますよっていうのは言っていきたいというふうに思っております。

◆秋山智博分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、秋山委員。

◆秋山智博分科員 初めの18歳の関係ですが、今、特に高校生をということでありましたが、高校生も、まずは一番直近の年齢でありますから、力を入れていただきたいんですが、加えて、やっぱり中学生の段階からも取り組んでいく方がいいんじゃないかなと思うんですが、教育委員会とは、そこら辺の連携というのはあるものなのかどうなのか。

それと、先ほど18歳のことで、いろいろ媒体を使ってというのがありましたが、私は、直接そういう方たちに、こうアタックをする方法を取れんもんかなと。例えば、公民館でのいろんなそういう講座を開くやつとか、参加する、せんはちょっと置いといて、とか、それから自治会等に対する取組だとか、直接そういう若い方たちと対面、コロナということはある部分としても、そういう、言わんとしとるのは、身近な人たちからということですね、若い人たちに、こうアタックをするような場面がつくれんかなと、こう思いますし。

それから、先ほどのオレオレ詐欺等のこういう被害、本当に毎年発生しとって、この制度が去年つくっていただいて、10件今申込みがあるということでしたが、この取り付けられた方々は、今申し込んだる最中なのか、もう既に設置をされとるのかちょっと具合が分かりませんが、もし設置をされとられた方からの御意見等があるとするならば聞かせてほしいし、鳥取市の去年の、今、急に言ってもいけんけど、去年の被害額とか、こう今年、特に今年、毎年の傾向であります。こう年末年始の辺から、かなりこの3月、4月にかけて、被害額がかなり多いものですから、今の状況はどうなのかなということと、これも同じく、いろんな今のその補助制度をPRしていくということでもありますけれども、先ほど18歳の関連で言いましたように、直接高齢者の方々に、こういう制度がありますよということを、こう伝えるような場面設定というものができないものだろうか、こう思うところですが、同じ質問になるかもしれませんが、もう一度教えていただけたらと思います。

○大島義典市民生活部次長兼市民総合相談課長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 大島次長。

○大島義典市民生活部次長兼市民総合相談課長 まず、教育委員会との連携ですけれども、教育委員会のほうで、18歳、19歳の方と直接触れ合って、今後の成人になるっていう、そういう大人としての自覚を促すような取組をされるということを知っておりますので、それに対して、パンフレット等で、こういう成年年齢が下がったことによって被害が増える可能性があるということ、そのときに啓発していきたいというふうに思っております。

それと、電話機購入についてですけれども、設置された方もおられます。件数のほうはちょっと今、把握しておりませんが、この補助制度を利用した場合、使用状況等のアンケートに御協力をお願いするということをしておりますので、今後使っていく上で、そういうアンケートの回答が出てくるものと思っております。

それと、被害の今の状況ですかね。被害把握額は748万4,000円ということですよ。

それと、成年・未成年に限らず、高齢者等の直接の啓発ということですが、これは以前も、以前からも寸劇をしたりとか、講演会を開いてということで啓発をしてきてるところですが、このコロナの影響で、出向いていく回数がかなり減っております。地道にこういう寸劇とか講演会とか、顔を合わせての啓発というのが非常に大切だと思っておりますので、コロナ禍の影響を、様子を見ながらも、この回数を増やしていきたいというふうに思っております。以上です。

◆秋山智博分科員 はい。はい、じゃあ、ちょっと。

◆吉野恭介分科会長 はい、秋山委員。

◆秋山智博分科員 はい。今度は意見ですが、もし、部長のほうで、もしあれば聞かせてほしいんですが、この18歳ということについては、今日たまたま、この成人年齢引下げのことを言いましたが、ほかにも考えてみれば、選挙権であったりとか、様々に18歳ということについてのいろんな制度や内容が変化、変更してきとると思うんですよ。そうすると、いろんな課と連携をして、警察もひっくるめての話になりますが、今の被害の関係もありますので。私は、一度そういうところを、関係をする部門で、県もひっくるめて、そういう大々的に、成人式等にも何かこういう教育のようなことをされたようなことを聞いたことがあります。一度そういうふうなことというのは構築できんかなと、こう感じたりもするんですが、もし御意見がありましたら、これは質問でも何でもないので、私の意見ということですよ。

○鹿田哲生市民生活部長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、鹿田部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。市民生活部、鹿田でございます。突然のお尋ねでございまして、何ともお答えがしづらいところでございます。猶予期間を設けているのが、この4月の1日を迎えるところでございまして、そういう個別の問題に対する対応では、まずいのではないかなという御意見であろうというふうに思います。その辺り、民法改正になった段階でどういう対応をしたかという、ちょっと私がよく認識をしておりますので、いずれにいたしましても、毎年18歳の子供というか、方はおられるわけですので、その辺り、どう恒常的にしていくかというのが、考えるべき問題なのかなあとというふうに認識しております。御意見、大変ごもっともなことだと思いますので、少し総務課が中心になるのかなあと思いますが、

その辺りを少し勉強してみたいなと思います。

それと、あと、補足でございますけども、なかなか18歳の子供、方をターゲットにどうこうするっていうのも難しいところもございますので、次長、先ほど申し上げましたけども、高校、県立高校では、県の消費生活センターが弁護士を派遣して、消費者教育をするといったような取組をしておられるということで、まずはそこで対応できますけど、じゃあ、高校に行ってらっしゃらない方はどうするかといったようなこともございます。ですので、今LINEとかです、そういうところでの情報発信、これは、この件に限ったわけではないですけども、年齢にかかわらずということで、特に若い方々が御覧いただけるような環境というものは、当然、市報ですとかケーブルテレビなんかも含めてですけども、いろいろやっていかなければいけないなあというふうなことは認識しております。

あと、これは思いつきみたいな話で恐縮ですが、今回、昨年、一昨年から、また来年度もそうなんですけど、地区公民館でのスマホ教室、高齢者を対象にスマートフォンの操作講習などが予定されているということもあります。公民館の生涯学習事業などででもありますけども、年齢の高い方がお集まりの際には、そういうことも日頃からやってますけども、恐らく、いろんな課がそういうところを狙って、高齢者向けの情報提供をやるっていうことになると思いますけども、ちょっと効果あるかは別として、担当課にも少し投げかけをして、広くそういった情報を提供できるような、そういった機会をつくっていきたいなと思っております。御意見ありがとうございました。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。

◆秋山智博分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 委員の皆様をお願いをしておきます。会議の円滑化や相互理解を、出席者の相互理解を深めるために、一問、基本的には一問一答でお願いしたいと思います。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 今の消費生活対策費のところなんですけど、鳥取市消費生活プランが改定されて、今年度、令和3年度から5年間ということで、新しくなったというか、改定されたわけですね。そこに、重点政策として、幼児期から高校生期における消費者教育の推進ということがちゃんとうたわれてて、鳥取市は中学校までしか管轄してなくて、高校はもう県になってしまう。だけれども、市民として、やっぱり高校生、18歳までの方いらっしゃるわけだから、市もね、やっぱり県教委だとか、県とかと協力してっていうことを、たしかその改定のときの委員会で私言ったと思うんですけど、やっぱりちゃんとかうやって市のこのプランに出てるので、やっぱりそこをしっかりとやっていくっていうのがすごく大事なことかなと思います。今年度からなので、本当に初年度というか、1年目になるので、最終的な5年を目途に、やっぱりどうしていかっていうのを、新年度しっかりと考えていただきたいなと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 はい、鹿田部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。市民生活部、鹿田でございます。ちょうど昨年でしたか、伊藤

副委員長の御意見で、高校生期という文字を入替えをさせていただいたように思っております。確かに、はざまが盲点になってるというのは、御指摘のとおりでございます。

一方で、なかなか高校生というものにどうやって知らせるかというのが、鳥取市としても非常に悩ましいところがございますが、いずれにしても、知恵の出しようだと思います。県との連携がどこまでできるか、県は県で消費生活センターをお持ちでございますので、教育委員会とともに対応してらっしゃるように聞いてますけど、市のできる範囲で何ができるかということは御指摘もありましたので、少し改めて研究し直したいと思います。ありがとうございました。

◆吉野恭介分科会長 そのほか質疑はありますか。関連はありますか。はい、関連ですか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。お尋ねをします。そもそもの話になるかもしれないんですけども、この相談内容といいますか、そういう被害に関わるものの内容が、複雑化だとか、高度化してるような傾向がないでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 大島次長。

○大島義典市民生活部次長兼市民総合相談課長 市民総合相談課、大島です。そうですね、前から還付金があるということで、ATMで操作したら返ってきますよというようなことで被害に遭うというようなことがありますけども、このコロナ禍の巣籠もりで、定期購入等で、お試しで始めたつもりが、知らぬ間に定期購入になったというような事例もございます。特に、今ちょっと出てこないんですけども、複雑、だんだん単純に還付金があるというようなところから、複雑にもっと多くの人、多くの人物を介して、電話で聞いてきたりとか、消防職員をかたって、家に何人いるかとかいうような電話がかかってくるということもあつたりしたということは、把握をしております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい。そうしましたら、鳥取市消費生活センターで、その相談に対応できる内容であるだとか、もう外部の力を頼らざるを得ないような案件が増えてきているだとか、その辺はどうでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 大島次長。

○大島義典市民生活部次長兼市民総合相談課長 市民総合相談課、大島です。基本的には、市の消費生活センターの相談員で解決する部分はほとんどなんですけども、場合によっては、弁護士の見解が必要な部分ということもありますので、そのようなときには、弁護士に相談をかけるというようなこともしております。

◆吉野恭介分科会長 加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい。質問を重ねます。令和元年度の決算額が1,046万円、令和2年度が1,000万円ということで、新しく、その録音機能付電話機を導入したことで、昨年から増額が二、三百万円されているというところで理解をしておるんですけども、そういった専門家への相談料であるだとか、委託するような内容の経費というのは、この予算には含まれていないのでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 大島次長。

○大島義典市民生活部次長兼市民総合相談課長 市民総合相談課、大島です。弁護士費用は、この予算に含まれております。

◆吉野恭介分科会長 加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。市民の安心・安全な生活を守るために、これからさらに複雑化していく内容が相談に来るかもしれない。そのトラブルを未然にというのはなかなか難しいですけども、それは、先ほど委員が言われたプランのほうで考えていかないといけないことですけども、短期的には、そういう専門家への相談というもので連携を強めて、市民の生活を守るように意見をしておきます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 はい、大島次長。

○大島義典市民生活部次長兼市民総合相談課長 大島です。先ほどの弁護士の相談ということもあるんですけども、市のセンターの相談員のスキルアップということも必要でして、研修等ですね、あるいは講演を聴きに行くというようなことで、最新の情報を手に入れるということも必要です。最近では県外にちょっと出れないもので、そういうところがちょっと停滞してる部分もあるんですけども、引き続きスキルアップは目指していきたいと思います。以上です。

○鹿田哲生市民生活部長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、鹿田部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。すみません、鹿田でございます。1点だけ補足させていただきます。複雑化のお話でございますけども、相談というのが、すぐ終わるものもあれば、一日がかり、半日がかりっていうのもありまして、職員が今、専門相談員3人常駐しておりますけども、なかなか手が回っていない状況があるということで、なかなか増員もままならなくて、今年度予算も、当初は1人増員を要求してたんですけど、なかなか厳しめな状況であったので、その辺りも、来年度しっかりやっていこうかなというふうに考えております。

また、巧妙化の話でございますけども、近頃は、何ですか、ネットバンキングを勝手につくらせて、そこに自分の口座をつくらせて、自分の口座に振り込むという、何か詐欺に遭ったとも分からないような、何かそういったことの、手が込んだりとか、連絡先がどこにあるか分からないようなとか、小さい字で書いてあって分からないと、そういったようなことで、本当にモグラたたきのような、そういったところでありますけど、さっき次長も申しましたけども、やっぱり相談員のスキルアップ、それと、あと弁護士の先生方とも相談員がずっといろいろ情報共有して、最新の情報なり法的手段の、何ていうんですか、手続の方法だとか、そういったことも日々研さんを重ねております。最大限の努力は重ねておりますけども、まだまだ行き届かない点ございますので、さらにしっかりと頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。お答えをいただきました。676万円を救済という実績もございます。もし、予算額を増額して、さらに被害を抑えることができたり、市民の安心を勝ち取ることができるなら、増設していくことも来年度以降必要かと思っておりますので、頑張っていた

きたいと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 大島次長、委員長からお願いですけど、相談内容のものが出せるような内容のものがあれば、ちょっと委員に示して、後、後日で結構ですので、示していただければなと思っております。お願いします。そのほか質疑お願いします。石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。事業別概要書 65 ページの上段、地域おこし協力隊事業費です。委員長のほうから一問一答でということをおっしゃられたので、まず、新年度の 163 万 5,000 円の事業費のちょっと中身を、まずお聞きしたいと思います。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 漆原次長。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 地域振興課、漆原でございます。この 163 万 5,000 円につきましては、現在、本庁舎、それから用瀬、河原の支所に合計 3 名の方がいらっしゃいます。その方々がいらっしゃる関係で、その方々の給料になってきます。はい。

（「違う、吉岡になる」と呼ぶ者あり）

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 すみません。大変申し訳ないです。ここに載っている部分は、本庁舎で勤務してる湖南地区に配属している職員の分で、7 月までの給料等になっております。

◆吉野恭介分科会長 石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。この下にある、当該年度計画のところの書いてある方の分の給与ということでした。

その下段の地域おこし協力隊定住・定着支援事業費のこの説明のときに、令和4年度中に期限を迎える方が3人いらっしゃるってということで説明があったと思いますが、それが、さっき、今申された令和元年度に入られた3名、地域振興課1名、用瀬1名、河原地域1名、この3名の方が、令和4年度中に期限を迎えて、その方の定着支援のための経費っていうのがここに来るんだろうなと思います。そうすると、令和4年度時点で、地域おこし協力隊として活動される方っていうのは、実質何名になるんでしょう、っていいのですが、すみません、支所のほうで、河原町総合支所の同じく地域おこし協力隊事業費が、233 ページの上段にあるわけなんですけども、ここの地域おこし協力隊は、これ、343 万 7,000 円ありますけど、これはこれとして活動される協力隊の方が1名、ここにはここでいらっしゃるということなんですかね。ちょっとそこを聞かせてください。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 漆原次長。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 先ほど、石田委員さんが言われたとおりで、地域おこし協力隊の本庁で勤務する事業が上の段でございます。そして、その後、3人の職員の定住事業費が下段というような形になります。一応、地域おこし協力隊のメンバーの事業は、4年度において終了するというような形にはなっていないということになります。

河原町の分ですけれども、これは、233 ページの上段の地域おこし協力隊は、河原で活動される方の人件費、住居借り上げ料、車両費というような形になってまいると思います。

◆吉野恭介分科会長 石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。じゃあ、65ページの概要書にある、令和元年度のこの河原地域1名って書いてある、この1名という方の人件費は、こちらのほうっていうことなんでしょうか。

それと、すみません、この令和元年の3名が、令和4年度中に期限を迎えるっていうことで伺っておった説明ですけど、令和4年度中、期の途中で辞められるということですか。令和3年度、今年度末で期限を迎えて、もう4年度にはないっていうことなのか、令和4年度どこかの途中で、途中で任期を迎えるのか、ちょっとそこを教えてください。

○鹿田哲生市民生活部長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 鹿田部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。市民生活部、鹿田でございます。ちょっと整理し直します。今3名活動しておられます。鳥取というか、本庁舎というか、湖南地区ですね、と、あと用瀬と河原、各1名ずつで3名いらっしゃいます。それで、事業別概要の65ページの上段については、湖南の方、お一人。233ページのほうは、河原の方お一人に係る経費。用瀬の方、用瀬で活動していらっしゃる経費、係る、活動していらっしゃる人の経費は、事業別概要にありません。載ってないです。事情がありまして、どうも載ってないので、ちょっと分かりにくいんですけど、3名が今活動中であるということが、まず1点です。

それと、もう一点は、4年度中の任期ということですが、順次申し上げますと、鳥取で、湖南で活動していらっしゃる方が7月の末、用瀬で活動していらっしゃる方が9月の末、河原の活動、1月末ということで、年度末ではなくて、年度の中でそれぞれ、赴任されて3年間ということですので、そこで活動が終了ということですので、来年度、令和4年度は、2月、3月は活動していらっしゃる方はいない、いらっしゃらないと。現職というか、3年間の任期中ということで活動していらっしゃる方、活動される方が、現在のところはいらっしゃらないと、そういう状況でございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。もし聞けるんだったら、何かちょっと用瀬の方というのが、何かよく分からないんですけど、これが、この方の。

○片山 学用瀬町総合支所長 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、片山用瀬支所長。

○片山 学用瀬町総合支所長 はい。用瀬総合支所の片山でございます。事業別概要には、ちょっと額が低かったので載せておりませんが、資料の、資料3のところ、17ページ中段に、用瀬町の地域おこしの協力隊事業費1981、198万1,000円を計上しております。予算としては、こちら9月末までということになりますので、そちらの半年分を計上させていただいて、一式人件費等々、家賃の借り上げ分、載せさせて、計上させていただいてます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。分かりました。すみません、ちょっとこっちのほうまで、見落とししておりました。はい、了解です。ということになりますと、どちらにしても現在活動されていらっしゃる方、令和4年度中には、地域おこし協力隊は、今のとこいなくなる、おられなく

なるという状況ですよね。そうなった場合、今後のちょっと見通しの部分とかをお聞きしたい部分があるんですけども、今まで地域おこし協力隊を計画、計画するときっていいですか、こういう課題の解決をしていただきたいというものを、例えば、こっちのほうからテーマとして取り上げて、それを採用、採用条件といいますか、提示をして、それに対して募集を受けるっていう形でやってこられたのか。これ、当初、全国でこれが始まったときっていうのは、何かそういうやり方っていうのは、すごい何か失敗してる、失敗事例がすごい多くあったことっていうのは聞いたとるんですよ。募集をして入ってきていただいて、その方が、その方が実際地域を回って、こういう課題があるっていうのを見つけ出して、それに対して、それを解決していくっていうのをやったところは、結構成功してるっていうような形のことを聞いたことはあるんですけども、現状のこの今募集の仕方はどういうふうにされてるのか。

それと、4年度でいっしょらなくなるわけですけども、今後、その地域おこし協力隊の部分を活用した取組ということ、どういうふうに考えていっしょるのか、ちょっとその辺の考え方を聞かせていただけますか。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 漆原次長。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 地域振興課、漆原でございます。まず、募集、確かに、石田委員さんが言われるとおり、やっぱり全国においては様々な事例がございます、当然、失敗事例もございます。やはり、その地域とのマッチングがなかなかできてないっていう部分は、私どももすごく感じてる部分がございます、例えば、募集の際に、おためし地域おこし協力隊と、そういったような制度を活用いたしまして、支所のほうに何週間か泊まっていたり、そういう中で地域課題を見つけてもらっていただきながら、一緒に地域とやっていくというような形で、これからは進めていきたいと思っております、私どもも、何でもかんでも地域おこし協力隊を募集するというような形ではなくて、そこの制度を活用しながら、しっかり地域とのマッチングができるような人材を、ぜひ、鳥取市のほうに来ていただきたいという具合に考えております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 九鬼河原町総合支所長。

○九鬼栄一河原町総合支所長 はい。河原町総合支所の九鬼でございます。河原の地域おこし協力隊につきましては、今現在、河原町の西郷地区に赴任していただいております。西郷地区においては、明確な理由がありまして、地域おこし協力隊に入ってくださいました。説明、予算の説明のときにも申し上げましたけど、西郷工芸の郷事業ですね、この事業を地元の方が一生懸命やっておられるんですけども、なかなか県内・県外へのPR不足というところもありまして、広く情報発信をする、できる人材、それから、工芸の郷事業に協力、関わっていただける人材、そういったところを明確な希望といいますか、そういった要望を出しまして来ていただいたというところなんです。その際には、候補者の方に地元を巡っていただいて、こういったところがあって、こういった事業を今しているんですけども、こういったことに協力をいただきたいということに納得をしていただいた上で、赴任をしていただいたということで、今現在も、非常にスムーズに地元の方との連携もできているという形でございます。

それから、この地域おこし協力隊ですけれども、来年1月末で期限が切れるということです。その後についてはですけども、御本人はもう地元のほうに残りたいという希望は持っていらっしゃいます。そこで、いろいろと、でも仕事等も探されなきゃいけないわけですけども、以前は出版社に勤めておられたということもありまして、いろんな、今現在もですけども、出版関係の業者から執筆活動等、いろいろ依頼されたりということもございます。そういったことも続けていながら、できれば今までどおり、この工芸の郷事業に関わっていきたいという希望は持っておられます。その後、まだまだ、やっぱり地域おこし協力隊の中のような方も含めて人材が必要だと、こういう形になれば、改めまして、また募集をかけてということで、予算等もお願いしていきたいというふうに考えております。以上です。

○片山 学用瀬町総合支所長 お願いします。委員長、お願いします。

◆吉野恭介分科会長 片山支所長。

○片山 学用瀬町総合支所長 はい。用瀬町の総合支所の片山でございます。用瀬も地域おこしおりますので、1人、付け加え、説明付け加えさせていただきます。用瀬の場合は、流しびなの伝承者、担い手がなくなるという切り口の中で、地域おこし協力隊のほうを募集させていただきまして、実際に見に来られた方がお二人の中で、お一人を選ばさせていただいたというようなことがあります。いいところは、保存会という受入れの母体があったということですし、あと、地域おこし協力隊の方の、とても気性といいましょうか、明るい、何でも挑戦するという気性が相まって、スムーズに打ち解けていただきました。新しい商品を開発したりとか、様々なワークショップも取り組んでくれまして、流しびなの広報というのにも努めてくれたところですし、様々な地元のボランティアという形にも関わってくれております。

任期終了後につきましては、用瀬のほうで定住をするというようなことで聞いておりますし、引き続いて、流しびなの伝承活動にも参加していきたいということで聞いております。いろんなことで、仕事を探さなければならないというようなことで、マッチングのほうも進めておったりするんですけど、本人の希望もあったりする中で、また何とかこちらのほうで活動ができるような形で、総合支所も支援をしていきたいと思っております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。分かりました。御説明ありがとうございました。それこそ、今年度で全ていっしょらなくなるっていう状況の中で、今後の部分というのはどうなのかなっていうのがお伺いしたかった部分と、今説明お伺いをして、明確なテーマといたしますか、そういうものを持った上でやっていただいて、それなりの結果といたしますか、につながっていることについてはお伺いをさせていただきました。漆原次長からもありましたけども、何でもかんでも地域おこし協力隊を使えばっていうような、そういう考えではいけないなどは思っておりますが、やはり1つの方策として、手段として、この協力隊というものは十分使える制度だろうと思っておりますので、その辺りも明確にしながら、課題解決に向けたそういう取組になるように頑張っていっていただきたいなというふうに思います。はい、以上です。

◆吉野恭介分科会長 はい、星見委員。

◆星見健蔵分科員 概要書の237ページ上段、気高町総合支所の小さな拠点整備事業費について

お尋ねしたいというふうに思います。この概要書を見ると、内容等々書かれているわけですが、令和2年と令和3年度の予算額について、まずお尋ねします。

（「予算」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 星見委員、もう一度尋ねてみてください。

◆星見健蔵分科員 新年度の当初予算は357万6,000円と明示されとるわけですが、実績内容等々見ると、前年度の、どのような、決算額でも構わんわけですが、2年と3年の予算額をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

◆吉野恭介分科会長 はい、三谷気高総合支所長。

○三谷裕之気高町総合支所長 気高町総合支所、三谷でございます。数字は、確かな数字は、ちょっと令和2年度について覚えていませんが、単独、市の単独費ということで30万弱だったかと思えます。予算化していただきました。それから、令和3年度につきましては30万ということでございますけども、内容については、浜村地区の活性化委員会という組織を立ち上げる中の需用費ですね、会議に関わる需用費を執行させていただいております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 はい。分かりました。30万程度ということですね、2年、3年。それで、この補助申請団体数は3団体ということになっておりますが、それぞれの団体への助成額ですね、これをお聞かせください。

◆吉野恭介分科会長 三谷支所長。

○三谷裕之気高町総合支所長 はい。気高町総合支所、三谷でございます。3団体ありまして、浜村地区の活性化委員会、これには、集落、1つの、新泉という集落も入るとるんですけども、補助につきましては、それぞれ分けております。浜村地区の活性化委員会につきましては137万6,000円、それから、その中の新泉という集落、これ、集落の中に公衆浴場を持っておられまして、ここの一般開放に向けた改修費等ですけども、こちらで70万円、それから逢坂地区ですね、むらづくり協議会に対する予算ということで150万、合わせて357万6,000円を予算要求させていただきました。以上です。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 今説明いただきました。その事業の内容を見れば、共同浴場の一般開放支援ということで、浜村地区活性化委員会と新泉会も、その事業内容は一緒なんですけど、これは同じものなのではないでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 三谷支所長。

○三谷裕之気高町総合支所長 はい。浜村地区の活性化委員会として取り組む内容につきましては、環境美化ということで、市道の既設の植栽ますに対する植栽でありますとか、それから、空き家バンクの設置っていうようなことを、浜村地区の活性化委員会では取組をしております、その中の1つの集落であります新泉につきましては、先ほど申し上げましたように、温泉の一般開放、公衆浴場の一般開放に特化した事業に取り組むということで、組織を分けて補助金の交付をさせていただこうというふうに考えております。

それから、逢坂につきましては、逢坂独自の小学校の統合に向けた、逢坂小学校を核とした

地域の新たな組織の組み立てとか、そういったことに取り組みようとしておりますので、そちらに対する人件費でありますとか、備品購入費だとかの、そういったものを予算要求させていただきました。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 大体、内容聞かせていただきまして、分かりました。逢坂地区むらづくり協議会の新しい地区の運営の仕組みということで、どのような新しい地区運営を目指しておられるのかなあとということでお聞かせをいただいたところですが、そういった小学校の統合等々の地域の今後の進め方というようなことの協議ということで、全ての団体さんが地区の活性化を図るという目的で予算を計上しておられるということではありますが、しっかり取り組んでいただきたいなというふうに思います。

◆吉野恭介分科会長 そのほか質疑はありますか。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 すみません。事業別概要 72 ページの下段の個人番号カード関連事務費ですけど、新年度のこの予算で、大体何枚発行する予定なのか。それと併せて、交付率の見込みもお聞かせください。

○西垣隆司市民課長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 まず、何枚発行するのかという御質問ですけれども、現在、マイナンバーカード交付円滑化計画というのが定められておまして、国のほうから、令和4年度末までに、全ての方が、鳥取市の方、カードを保有するに当たって、毎月何枚ぐらい交付しなさいという数字がございまして、それが 6,779 枚、これを毎月交付していけば、ほぼ全ての鳥取市民の方が、4年度末にはカードを持たれるというふうな形の計画がございまして、この数字が基、この数字を基にして数字を、予算額を出しております。

あと、交付率ですけれども、現在、そのマイナンバーカード交付円滑化計画は、交付率が主にはなっておりませんでして、この毎月 6,779 枚という目標に対して何枚交付できるのかということを中心としておりますので、現在その交付率の目標値のようなものは、別に持ち合わせていないというのが正直なところです。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 そうしたら、新年度は毎月 6,779 枚を交付すれば、国が言う令和4年度末に、ほぼみんなが持つということになるということなわけですね。そうしたら、たしか今年度、令和3年度は、大体月に 5,000 枚とかっていう予算だったと思うんですけど、月 5,000 枚の予算だったんですよね。それよりも増えるということで、前年度の当初予算額よりもかなり落ちてるけれども、交付の枚数は多いってことは、どういう理由からですか。

○西垣隆司市民課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 はい。まず、令和3年度の、先ほど伊藤委員から御発言がありました月 5,000

枚ですけれども、まず、昨年、マイナンバーカード交付円滑化計画が、12月から実は改定になっておりまして、それまで11月は、委員が言われたとおり月5,000枚、大体5,035枚が目標値でございました。12月以降は、月6,779枚を目標としておるところですけれども、予算額につきまして、予算額が大きく減少している点につきましては、J-LISへの負担金が1億3,400万円ほど減少しているというところが、直接、総務省のほうでJ-LISのほうに負担金を交付いたしますので、大きく減少しているのはそのためでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 分かりました。減ってる理由は分かりました。それで、毎月毎月6,779枚を交付しようと思ったら、新年度は、例えば体制はどんなふう考えてるのか、その予算も含まれてるのかお聞かせください。

○西垣隆司市民課長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 はい。月、この予算、この11月以降は、12月以降、目標枚数は増加しておりますけれども、ほぼ現体制を維持したいと思っております。令和4年度も、まず会計年度任用職員さんを、引き続き18名雇用したいと思っております。あと、カードの送付を円滑に行うために、2階の多目的室を引き続き借りる予定にしております。カード交付専用の窓口を設けまして、そこに必要な端末・機材も、令和3年度と同様にリースをする予定としております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 新年度の当初予算の総務部長査定のときに、その総務部長査定のところに、マイナンバーカード管理システム導入っていうのが書かれてあったんですけど、これは何なんでしょうか。それと、あと導入するんでしょうか。

○西垣隆司市民課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 はい。マイナンバーカード管理システムでございますが、現在、実は表計算ソフトのエクセルを使いまして、実は管理しておりました。これが、件数が増えてきたものですから、なかなか検索とかをかけたりする場合に、途中で止まってしまったりとか、うまく、検索に時間がかかったりとかするようなことがございます。そのため、このたび新しくマイナンバーカードの管理のシステムを導入して、今後もマイナンバーカードの件数が増えてくるであろうということ見越した上でのシステム導入を考えたところでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 そうしたら、すみません、そのシステムの金額は幾らなのかということ、それも国から出るんでしょうか。

○西垣隆司市民課長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 はい。システム導入経費ですけれども、400万円ほど見込んでおります。金

額としましては、補助対象の経費となっております。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。分かりました。新年度は毎月 6,779 枚を目標にということなんですけど、だんだんと、そうはいつても、申込み、手続に来る人が減ってくるというか、すごく大変なことだと思うんですね。初めの頃は、ばあっと来られたかもしれないけど、だんだんと、どうやってその毎月毎月の目標に向かっていこうとする考えなのかお聞かせください。

○西垣隆司市民課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 はい。伊藤委員さんがおっしゃられたとおり、確かに、これから件数が今までのように伸びるのは難しいところはあるかもしれませんが、まず、昨年、本市が交付率を大きく伸ばしたのは、マイナポイントの影響が一番大きかったと思っております。現在、マイナポイント第2弾が始まっております、5,000 ポイントは既に付与ができることになっております。6月頃をめどに、健康保険証の利用申込みや公金受け取り口座の登録をされた方には、おのおの 7,500 ポイントずつ付与ができるようになっておりまして、これらの件が、今後マスコミ等々で露出が増えていきますと、市民の皆様からの問合せや、カードを作りたいという方が、引き続きマイナポイント第1弾のときと同様に増えてくるのではないかと思っておりますので、そのような御希望をいただきましたら、速やかにカードができる体制を整えて、交付率の向上に努めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。分かりました。毎日のように2階で降りて、市民の方が来られるのを私も目にしますけど、本当に作ることは止めれない、以前にも言ったかと思いますが、作ることは止めれないと思いますし、やっぱりそうやって持ちたいというか、使いたいという方もいらっしゃるんだろうけど、決して便利だけではなくて、やっぱり心配されてる、本当に個人情報っていうことが、これがどう保護されるのか、どんどんマイナンバーにひもつけられて、いろんな情報がそこに集約されてくるっていう、やっぱりその危険性みたいなものは、もう国は言わないわけですよ。マイナポイントでポイントつきますよとか、便利ですよみたいな、何かCMまで流してね、やっぱりそういった中で、やっぱり私は、市民に対しては、しっかりとそういうリスクといいますかね、やっぱり危険な面もあるよということは、しっかりとやっぱりそこは広報しないといけないんじゃないかなというふうに思いますので、決して安全だけ、便利だけではなくてということはおっしゃいます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 そのほか質疑はありますか。

◆石田憲太郎分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。すみません、事業別概要書の63ページ下段ですけども、中山間地域・買い物支援事業費でございますが、ちょっとお聞きしたいんですけども、事業の内容・実績のところの補助金の交付のところで、運営助成と買物福祉ということで、それぞれ補助率等が

記載されてありますけれども、運営助成の特例中小企業というのは、書いてあるとおり説明があるんですけども、上記以外の者というところで、これについては1年目、2年目、3年目で減額されていくわけですけども、3年目、4年目以降はもうないだろうなと思うんですけども、この上記以外の者っていうのが、どういう事業者に当たるのか、ちょっと1つ、一問一答ですから、まずちょっとそれを聞かせてください。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 漆原次長。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 地域振興課、漆原でございます。特例事業者といえますのは、見守り活動をしているところの事業者でございますして、見守り協定ですね、見守り協定を結んでいるところでございますけれども、上記以外の者というのは、それ以外の者ということでございます。

◆吉野恭介分科会長 石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。そういうことでありますと、買物福祉のほうに関係してくるっていうことになるのかなと思うんですよね。買物福祉っていうことは、ここは結局、買物福祉っていうところに、ここに、ここに見守りの業務が含まれてくるのかなという理解をしとるんですけども、そういう理解でいいでしょうか。

○山名常裕地域振興課課長補佐 委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、山名課長補佐。

○山名常裕地域振興課課長補佐 はい。地域振興課、山名です。ここの関係について説明させていただきます。特例中小企業は、県のほうが主体になってやる見守り協定っていうのがあるんですけども、その見守り協定を結んでいる事業者のことを指します。この見守り協定で、実際行う見守りっていうのが、例えば、それぞれの事業者が、例えば新聞屋さんであるとか、配達された際に確認されるとか、保険屋さんが営業された際に確認されるとか、そういった業務のほうに併せて確認をされるということになるんですが、こちらの買物福祉のほうの見守りっていうのは、あらかじめその集落の中の見守りが必要な方、希望者を募って、その方を見守り対象者として、もう最初に登録します。そういった方が、買物、移動販売車が来られた際に、来とられるかどうかっていうのを全部チェックして管理していくことになるので、より細かい見守り活動になってまいりますので、見守り協定が結んでおられる事業者が行われる見守り活動とは異なるものでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。はい、分かりました。了解です。それで、ずっと令和元年、2年、3年ということで実績書いてあるんですけども、ずっと内容的には、運営支援が1件、買物福祉が3件ということで、変わらず同じ内容でずっと続いているんだろうなと思いますけども、ちなみに、この地域はどこか、ちょっと聞かせていただけますか。運営支援をやってる1件、買物福祉をやっとる3件っていうのは、どこの、どこのエリアというか、どこの地域でやっていらっしゃるのかちょっとお伺いします。

◆吉野恭介分科会長 漆原次長。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 はい。現在4事業者ございまして、全市域を買物の困難者がいなくなるような形で鳥取市としては進めておりまして、JA鳥取いなば等は、かなり広域でやっておられます。それから、うちの補助事業者のほうでございませけれども、とくし丸といったところがございませ。ここが東郷、明治、豊実、それと、その他ということでございませし、それから、本道さんという事業者さんがおられまして、こちらが国府、用瀬、それから、林兼太郎商店が鹿野、さじ式拾壺が佐治をカバーしているということで、鳥取市全市域を大体フォローできてるような状況です。

◆吉野恭介分科会長 石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。分かりました。ちょっと市内全域の中で、どこか空白地域、空白地域がないとか、どうなのかなというのがちょっとお伺いしたかったんですけど、今青谷、青谷出てきましたっけ。

◆吉野恭介分科会長 漆原次長。

○漆原利明市民生活部次長兼地域振興課長 はい。地域振興課、漆原です。青谷は、JAさんがやっておられます。

◆吉野恭介分科会長 いいですか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。じゃあ、今のところ、目標としとるその空白地というのは、取りあえず解消はできてるという理解でよろしいですかね。はい。分かりました。では、すみません、引き続き、そういう困り事っていいませか、そういうところが出ないような形で取組を進めてっていただきたいと思ひませ。意見です、はい。

◆吉野恭介分科会長 はい。星見委員。

◆星見健蔵分科員 概要書の234ページ上段、河原総合支所のあゆ祭補助金について、ちょっとお尋ねをしてみたいというふうにお思ひませ。予算額514万5,000円ということでありませ。このあゆ祭と題されて、ずっと長年開催が継続されて続いているということでありませ。そういった中に、近年アユがなかなか取れないという非常に深刻な状況があるわけですね。それで、この事業を見れば、アユのつかみ取り、アユの塩焼き、ステージショー、花火大会、いろいろと催物も開催されておるところでありませ。それで、このアユのつかみ取り、アユの塩焼きに使うアユは、千代川で取られたものか、また、養殖のアユを使用されているのか、その辺をちょっとお聞かせください。

○九鬼栄一河原町総合支所長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 九鬼支所長。

○九鬼栄一河原町総合支所長 はい。河原総合支所長の九鬼でございませ。あゆ祭に使われるアユですね、以前は、河原町漁協のほうで養殖していたものを、生けすのほうに放してっていうことでしたけれども、今は漁協さんのほうにも、そういったアユも、養殖していたアユもいなくなりまして、他県から購入という形で持ってきてるというのが実情でございませ。以上です。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 鳥取市も、毎年、この千代川のアユの稚魚の放流に1,000万。使つとるんですよね。そういった実態を踏まえる中で、非常に他県から購入というのは、もう寂しい限りで

ありますし、それで、他県から購入ということは、お金で買い取っておられるんですよね。それをつかみ取りやアユの塩焼きに使われとるわけですが、これは無料なのか、料金を頂いて販売されとるのか、その辺をお聞かせください。

○九鬼栄一河原町総合支所長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 九鬼支所長。

○九鬼栄一河原町総合支所長 はい。アユのつかみ取り、それからアユの販売についてですね、ですけれども、アユのつかみ取り、これについては、全て無料でつかみ取りしていただけるという形です。それから、アユの塩焼きの販売ですね、これは一般の、何ていいますか、露店で売られている場合もありますし、それから、観光協会のほうですかね、で販売しているものもあります。もちろん、その露店で販売している一般の業者の方が売られているのは有料でございます。観光協会のほうで焼いて無料で振る舞うという形です。こちらのほうについては、料金は頂いておりません。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 はい。アユについては大体分かりました。それでは、事業の内容で、そのステージショーとか花火大会、特に花火大会なんかは、かなりの金額が必要になってくるということで、総額が514万5,000円ということで、決して小さくない額だというふうに思うわけです。それで、入り込み客数を見れば2万5,000人ということで、すごい数だなというふうに思うわけですよ。ちなみに、河原町の現在の人口をお聞かせいただけませんか。

○九鬼栄一河原町総合支所長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 九鬼支所長。

○九鬼栄一河原町総合支所長 はい。河原総合支所、九鬼でございます。河原町の現在の人口ですけれども、ちょっと正確なところは、ちょっと今現在把握しておりません。六千、6,900ぐらいだったように記憶しております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 ということは、7,000人にして、入り込み客数の、何ぼになるだ、何%に。ということは、周辺の地域、また、中には県外から帰ってこられるというような方もあるのかなというふうに思いますが、すごい数で、大変なにぎわいの祭りだなというふうに思っております。ただ、先ほども言いましたけど、やはりアユがメインになっておるわけなんで、やはり、そういった鵜に対する対策等も、やはり地域としてもしっかり取り組んでいただくということも必要かなというふうに思っております。なかなか、今は稚魚を放流しても、やっぱり海に出て大体戻ってくるということなんですけど、この地球温暖化の影響等で、海水温が上昇したりというようなことで、非常にアユ自体がすみにくい環境になっておるんじゃないかということ、なかなか元気な姿で遡上するアユが少なくなっておるというようなことから、量が減つとるといふに聞いておるわけですが、そういった河原町総合支所として、その鵜に対する地域住民との取組のようなものは、ふだんからなされておられるのかということをお聞かせください。

○九鬼栄一河原町総合支所長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 九鬼支所長。

○九鬼栄一河原町総合支所長 はい。河原総合支所、九鬼でございます。まず、アユの減少に対する対策とございますか、原因究明も含めたところでのそういった対策ですけれども、河原は、地域振興会議の中で、やはりアユの減少がここ近年著しいということで、1月の地域振興会議で、県の水産課のほうで、アユの減少に対する検証をずっと行ってこられて、昨年度、一定のまとめとございますか、結果が出たということで、その水産課の方をお招きして、その調査結果について地域振興会議の中で披露していただいて、原因究明等、主立ったところを、こういうことじゃないかというようなお話をさせていただきました。併せて、漁協ですね、千代川漁協さんにもその会議の中に加わっていただいて、それぞれの対策、どういった対策をしてるのかというようなところもお聞かせいただきました。そういったところで、今後、河原のほうでも、町を挙げてやっぱり対策を取っていかなくちゃいけないということで、継続して話し合いを続けていこうということで、前回の会議で、そういった取決めをさせていただいたところです。

ただ、いろんな説があるんですけども、やはり結果として、やっぱり他県から持ってくる養殖の稚魚というのは、やっぱり千代川に放しても、なかなかそこで生息し切れないうって、ああいう鵜の被害であるとか、そういったものももちろんあるんですけども、やはり稚魚を、他県からの、例えば揖保川であるとか、琵琶湖であるとか、そういったところからの稚魚を持ってきて千代川に放しても、なかなかやっぱり土地柄、土地柄とございますか、やっぱりその川、湖とあって、そういうのその匂いであるとか、生息域との関係もあったりして、なかなかそこへ行き着かないとございますか、そういったこともあるのではないかとということもありますし、それから、やはり稚魚が生まれて海に帰っていったとしても、海の流れの関係であるとか、温暖化の影響もあったりとかということも、やっぱり少しずつ分かってきているということも、調査結果から見させていただきました。

そういったところも含めて、やっぱり効果的な鵜対策とかで、川にやっぱりテグスをするのであっていうのも漁協さんやっておられます。そういったところも少しずつ今広げていてというところで、予算が必要な場合には、また市のほうでもお願いしたりということも検討していかなくちゃいけないというふうに思います。

先ほど、1月と申しあげましたけども、11月でしたね、11月の22日に、そういった会議を開催させていただいています。

それから、申し訳ありません。訂正をいたします。河原町の今現在の人口です。2月1日で、6,473人という形でございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 事情等々分かりましたし、また、そういった行政機関とも、日頃から原因究明等々しながら対策を講じておられるということで、非常に努力はしておられるということは分かりました。ただ、先ほど、他県のアユは河原になじまんとか、人見知りするのかなあと思ったり、そういった環境の違いになかなかなじまんのかなという気もするわけですが、いずれにしても、やはりアユといえば河原と、私もそういう思いもしておりますし、河原にアユを食べに行かせてもいただいております。ぜひ、地元のアユを食べさせていただけるように、努力

のほうを続けていただきたいというように思います。

◆吉野恭介分科会長 意見ということでよろしいですか。

◆星見健蔵分科員 はい。

○九鬼栄一河原町総合支所長 はい、はい。ちょっとすみません。

◆吉野恭介分科会長 はい、九鬼支所長。

○九鬼栄一河原町総合支所長 はい。河原総合支所、九鬼でございます。ありがとうございます。

また皆さんにおいしいアユを食べていただけるように、そういったアユが帰ってくることを、常に我々も願っております。町民挙げて、いろんな会議の場で協議をしながら、アユの復活といますか、に向けて、いろいろと研究したり努力をしていきたいと、こういうふうにしております。ありがとうございます。

◆吉野恭介分科会長 そのほか。

◆石田憲太郎分科員 ちょっとすみません。

◆吉野恭介分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 せっかくアユ出ましたので、はい。すみません、あゆ祭りで使ってるアユは、漁協さんのほうで養殖をされているアユを以前使ってたということで、今はちょっと県外からということで伺ったんですけども、以前養殖をされてた、漁協のほうでされてた養殖が、今できなくなっている理由はどういう理由なんですか。

○九鬼栄一河原町総合支所長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 九鬼支所長。

○九鬼栄一河原町総合支所長 河原総合支所の九鬼でございます。1つには、漁協さんの運営の問題というのが一番大きいというふうに思っております。漁協さん自体の予算的なものというのは、やはりアユに関する部分で、一般の方が買っていただける鑑札ですね、そういったものが収入源の1つということが大きかったというところで、だんだんやはりアユがないということで、そういった収入の部分が増減してきているということで、養殖業自体がなかなかできなくなってきたというところが、大きな原因じゃないかなというふうに思っております。それから、やっぱり組合員数、組合員の方自体のやっぱり数が減ってきて、毎年何らかの形で組合員さんについては、やっぱり負担金っていいですかね、そういったものも頂いてきたというものもありますけれども、そういう組合員数も減ってきた中での、やっぱりそちらの部分での予算収入も減ってきてると、きたということが原因だというふうに考えております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。分かりました。例えば、じゃあ、そういう問題、課題がはっきりしてる中で、そこに対して、市のほうとして、何か手だてなり、何なりとかというようなことを考えたりとかいうことはないんですかね。

○九鬼栄一河原町総合支所長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、九鬼支所長。

○九鬼栄一河原町総合支所長 はい。河原総合支所、九鬼でございます。まずは、その原因究明という部分で、なぜなのかなっていうところが、長年ずっと河原町民、私も含めて思っていた

ところでは、鳥取県さんの調査の結果というところが出てまいりましたので、原因と思われる点が2点、3点なり、いろいろあります。それは、その対策についても、こういったことをすれば、やっぱり増える要素があるということも分かってきております。そういったところで、両方の面で、市として取れる対策ですね、こういった部分、支所としても、今後、広範囲という形にはならないかも分かりませんが、やっぱり絞った形で、継続的にもうお願いしていくということも考えていかなきゃいけないだろうなというふうに思っております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。分かりました。私が思ったのは、それこそやっぱり養殖だって言われたので、その養殖の方法が、私ちょっとよう分からんのですけども、多分、自然に、自然放流して、自然に遡上してくるのは、もう今いろいろ話があったように、それこそ温暖化とか何とか、それからカワウの問題とか、そういう被害とかいうようなことで、減少なり云々っていうことは分かるんですけども、養殖は何か、何か養殖場があって、そこで何か養殖するもんかなという、何かそういう、僕がちょっと単純なイメージがあって、そこについては、そんな自然環境とか何とかというと、そんなに影響されないものなのかなという、私のイメージがね、養殖っていうのは。それで、きちんとすれば、あゆ祭りに使うようなアユぐらいのものは、養殖で確保できるんじゃないのって、わざわざ県外にあればなくても、せめて養殖でも、地元で養殖したんだから、河原のアユだというものが全面に出せるかなというふうに思ったんです、イメージがね。ただ、そこは確保できんという理由というのは、漁協の組合のほうで、組合員さんのほうも高齢化して、もう養殖もする人もおらんようになったと、例えば、そういうようなことで養殖ができなくなったのかなっていうふうに思ったんですね、私が。だけえ、そこはどういう、養殖ができなくなった理由というのは、どういうことなんだろうかと。そういうことっていうのは、何か市のほうで、何か対策っていうかね、して、その辺りが解決できれば戻ってくるんじゃないのかなというふうにちょっと思ったもので、その部分ちょっと聞かせてもらったんですけども。はい。また、また後で聞かせてください。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。

◆石田憲太郎分科員 いいです、はい。

◆吉野恭介分科会長 そのほか質疑はありますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。アユのことについては、カワウの巣をのぞいて、卵があればドライアイスを放り込んでということをして市民生活部のほうではやってきて、何もやってこないわけではないということをして、以前お聞きしたことがあったかと思えます。鳥取市の地下水の業者さんですが、その専門技術を生かして、岩美町、隣の、サバの養殖に、その技術が使われているというような実績もあつたりします。所管が越えてしまうかもしれませんが、地域おこし、地域振興費というような面で見れば、アユが欠かせないのだというものであれば、研究も、そういった一般事業者のほうにも技術提供等を求めて、模索されてみてはと思います。以上、意見です。

◆吉野恭介分科会長 はい。意見ということでした。そのほか。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

- ◆吉野恭介分科会長 質疑はありますか。はい、伊藤副委員長。
- ◆伊藤幾子副分科会長 この資料3のほうなんですけど、11ページで、環境審議会費の45万5,000円なんですけれども、新年度は、令和5年度からの家庭ごみ有料指定袋の金額を検討する時期なのではないかなと思うんですが、まず、この環境審議会では、そのごみ袋代の議論がされるということでしょうか。
- 国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい、委員長。
- ◆吉野恭介分科会長 国森局長。
- 国森加津恵環境局長兼生活環境課長 生活環境課、国森でございます。はい。環境審議会のほうで、ごみ袋の代金につきましては、審議のほう、はい、行います。以上でございます。
- ◆伊藤幾子副分科会長 はい。
- ◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。
- ◆伊藤幾子副分科会長 そうしましたら、この45万5,000円というのは、その環境審議会が何回開催される予算なのかお聞かせください。
- 国森加津恵環境局長兼生活環境課長 委員長。
- ◆吉野恭介分科会長 国森局長。
- 国森加津恵環境局長兼生活環境課長 予算のほうですけども、年4回を計画した予算となっております。以上でございます。
- ◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。
- ◆伊藤幾子副分科会長 はい。そうしましたら、ごみ袋代以外のことも、いろいろ議論されるかと思うんですが、そのごみ袋に関して、どのようなスケジュールで新年度検討されるのかお聞かせください。
- 上田光徳廃棄物対策課長 委員長。
- ◆吉野恭介分科会長 上田課長。
- 上田光徳廃棄物対策課長 はい。廃棄物対策課、上田です。今、伊藤委員のほうからお話をいただきましたように、令和4年度につきましては、令和5年度以降のごみ袋代、有料ごみ袋代を審議する予定にしています。今、現段階として、先ほど局長のほう申し上げましたけど、年4回の審議会で議論をしていただくということにしていますが、今現在、段階で、その予定を、議論の日程的な予定というもので組んでおりません。当然、令和4年から、これは今後の議論にはなってくると思いますが、令和4年の4月から、ごみの焼却のほうで、東部広域行政管理組合のほうのリンピアなばで焼却をスタートします。そういったことも含めての状況になりますので、基本的には、ごみの焼却料金は、リンピアも神谷の料金、現段階において一緒に、10キロ120円でスタートするということになってますので、当然そこのところは一緒にはなるわけですが、そういったことも今後の予定を、東部広域のほうのごみ処理料金、そういった部分も頭に置きながら、令和5年度以降の料金については、まずは事務局サイドで検討をさせていただいて、いろんな試算を、これまでの議会での御質問であったり、御提案もいただいておりますので、そういったことも含めて、これから考えていきたいという具合に思っております。以上です。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。分かりました。4月1日から、リンピアいなばで処理されるということなんですけど、ちょっとこれは確認なんですけれどもね、東部広域の施設で焼却するという、処理をすることになるんですけど、一応そのごみ袋の代金というのは、従来どおり3年間、3年間が期間だということで、新年度も考えられるということでもいいのかどうか。

○上田光徳廃棄物対策課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。今考えてますのは、これまでどおり、ごみ袋の代金を今後の3年間の部分についての諮問を諮るという形にしていますので、当然、令和5、6、7年度の料金ということで、令和4年度の審議会に諮ってまいりたいと考えています。以上です。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。よく分かりました。

◆吉野恭介分科会長 はい。そのほかありますか。

◆星見健蔵分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、星見委員。

◆星見健蔵分科員 235 ページ、概要書の上段の用瀬総合支所の流しびな行事費ですね、91万4,000円です。流しびな自体は、県の無形民俗文化財に指定されているということですし、国の無形民俗文化財に、用瀬の流しびなが選択されたということで、これはまだ登録されていないというふうに思うところですが、いずれにしても、これも伝統的な用瀬の行事であります。

それで、このコロナ禍の中で、なかなか大々的な集客をしての開催というのは、非常に難しいというようなこともあって、元年度も、無観客で開催をされたり、それから2年度は、日程的に難しかったということで、実施はされなかったということでもあります。それで、この4年度についても、感染が、現在東部でも非常に拡大をしておって、いつ収束するのかなという、めどの立たない状況が日々続いているわけですが、そういった中で、自由にですね、時間を設定せずに流していくというようなことはやられるということで、そういった環境整備をつくっていきたいというような内容で書かれておるところであります。この91万4,000円の事業に対する金額について、どういった分野に、その環境整備というふうに書かれておるわけですが、その予算を使われるのか、その辺の内容についてお聞かせください。

◆吉野恭介分科会長 片山支所長。

○片山 学用瀬町総合支所長 はい。用瀬総合支所の片山でございます。まず、令和4年度の取組と行事予定を説明させていただきますと、その事業別概要の中段辺りに書いております、新型コロナウイルスの感染拡大というようなところがありますので、たくさんの方が集まる観光イベント、こちら、恐らく不特定多数というようなことになりますので、なかなかちょっと観光イベントは難しいだろうというようなことの中で、来町者の方、あるいは住民の方が、時間を決めずに、自由に流させていただくというような形の行事を実施しようというような形で、今回企画させていただくとどこでありまして、実際、来町者の方、住民の方が、自由に流される中で、なかなか千代川の土砂が埋まってきておりますので、しゅんせつをしたりとか、

また、橋を架けたりというような形の環境整備というような形での予算要求がございますし、あと来年、令和5年度ですね、の4月の22日に、今度また次の5年度分をやるんですが、そちらのほうの広報宣伝費というのも、4年度に、後半にやらせていただきたいということ、これ、コロナ禍が明けてから、しっかりと大規模に集客を、イベントをやらせていただきたいということで、そちらのほうも予算を組み込ませていただいています、そちらのほうの広報宣伝費のほうは55万円、あと、先ほどありました流し場の整備ですね、そちらのほうの河川整備費というところで15万4,000円、あとコロナという、実際コロナに、流しびなに来られる方のコロナ、消毒等々も用意をさせていただくような需用費等々もあつたりしますので、そちらで10万円等と、そういうような形で、計91万4,000円の予算計上させていただいております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 はい。大体もう事業内容に対する予算について、詳しく説明をいただきました。やはり、こういった伝統行事というのは、やはり守ることが一番重要なことですので、引き続き、大変な状況下ではありますけれども、引き続きあらゆる対策を講じながら、守っていただきたいというふうに思います。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。

◆星見健蔵分科員 以上です。

◆吉野恭介分科会長 はい。そのほかありますか。

◆秋山智博分科員 はい。ほかでもいいですか。

◆吉野恭介分科会長 秋山委員。

◆秋山智博分科員 79ページの上段のごみ収集委託費と、下段のごみ集積場所管理費の2つの事業についてお尋ねします。

初めに、ごみ収集委託費です。初めにですね、この前年度の予算額に対して、今年度増額になつとる内容を聞かせてください。多分に、場所が遠くになったのではないかなということも、要因としてはあるのかなとは思いますが。

○上田光徳廃棄物対策課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 廃棄物対策課、上田です。令和4年度からのごみの収集委託費でございますが、前年度から比較しまして、530万余り増額になっております。これの増額になつて内訳といいますのは、先ほど御指摘をいただきましたけど、焼却場の場所が、神谷から河原のほうに移転をするということで、主に鳥取地域、鳥取市内の、鳥取地域の収集、これが、収集がこれまで神谷に、東郷地区に持っていったものを河原に持っていくということで、一日のその収集時間内に収集をしようと思えば、車の台数を増やさなくてはならないということで、その収集車、ごみ収集車については、5台増台をしています。車を5台増台した、1台の車に運転手、作業員ですね、2名乗車をしますので、人数が10人、車5台で人員が10人増ということ。そして、本来であれば、もっと台数が、単純計算でいきますと、これまでの収集のルートだったりとかでいくと5台以上、当初の予定でいくと、8台から9台増車が必要だろうという

見込みをしてましたが、特に鳥取地域の委託業者のほうで、収集の効率的な収集車の運搬のルートを示す、そういったシステムを導入をしました。これが集中的に管理を行いながら、効率的なコースをたどっていくということで、そのシステムの担当、張りつけの職員1人と、ことも追加をして、作業員の10人と、そのシステム運用をする職員1人、11人を鳥取地域の委託業者に増やしています。

これは、令和3年度も、システムは3年度に入れてますので、そのシステムの運用だったり、当然この1月31日から、鳥取地域については、一部収集エリアを、その4月の移転を、それを視野に入れて、1月から収集エリアを一部変更しています。そうしたことで、新しい職員も、その鳥取地域の業者のほうは増員を、今年度中途からしていますので、一応3年度も3か月分、1、2、3という3か月分は増やした形で委託料は組んでるんですが、これが、令和4年度は1年分になるということ、これがまず大きいところです。

もう一つは、これは鳥取地域に限らずそうなんですが、各収集委託業者、それぞれ、収集のコースが延びるということと、併せて今、燃料代がかなり高騰しているということで、その部分を見込んで、燃料代の分を引き上げたということで、合わせて、先ほど申し上げましたけど、530万余り増額になっているという状況です。以上です。

◆吉野恭介分科会長 秋山委員。

◆秋山智博分科員 はい。今、課長からありました中身で、燃料代等については、以前にも年度の途中でも、増減っちゃうか高騰等あったら、補正をして上げとられましたが、今このような、ロシアがウクライナへの侵略戦争を始めておりまして、まだ毎日のように高騰しておる状況でありますので、新年度でも、途中でも、こういうことによる要因であれば、増額するっちゃうことは想定をしとっていいもんですか、どうか。

○上田光徳廃棄物対策課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。毎年度、それぞれ委託事業者とは、ごみ収集に関する委託契約を結んでおります。基本的には、そこの中に、特に大きな変動があればということもありますが、年度途中で、その委託料を、燃料代を変えるというような委託の契約書にはなっていないかと、今年まではですね、ということもありまして、令和3年度については、年度当初から、予算を、3年度予算を立てたときから、今現在でもかなり高騰はしているんですが、今年度については、年度中途の改定を行わないということにしています、その令和3年度についてはですね。令和4年度については、これから委託契約を結ぶということになってきますが、今業者とその辺りを、項目を1つ追加をして協定結ぼうかっていう話をしてる最中なんですけど、これは、業者側のほうからも御意見を頂いてまして、じゃあ逆に、今高いときに結びますよと。これが年度の中途で下がったときには、返還がありますかっていうことがありましたので、当然、年度中途で引き上げれば、年度中途に下がったときには、返還ということも当然ですという話をしたら、業者のほうから、ちょっと待ってくださいという話もあって、今はまだ、年度中途で変えるような項目の協定にするという話合いが、決着がついてないというところになっています。

なので、委託料、委託契約書の中に、その文言があるなしにかかわらず、市全体、ほかの事業も含めてなんですが、ほかの部署の事業も含めて、かなり燃料費の高騰の増減が、かなりあった場合には見直しをしておりますので、各業者のほうにも負担が、不利益にならないような形にはしていきたいと思っておりますので、少し文言は入れていく方向なんですが、あまり減額しないような形に、ちょっとその辺りも考えながらしていきたいなあと思っております。

◆吉野恭介分科会長 秋山委員。

◆秋山智博分科員 はい。次に、一般質問や総括質疑等でも出たかもしれませんが、単純な質問で、今このごみ収集の委託を受けている事業者数は、何者でしたっけ。単純ですみません。

○上田光徳廃棄物対策課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。鳥取市の収集委託業者は、鳥取地域がまず1者、それから、委託契約、委託業者は、鳥取地域が1者です。それから国府町、国府地域が2者、それから、福部が1者、それから、八頭のほうの河原・用瀬が1者、それから、気高地域が1者で、合わせて6者と契約をしてるところです。

それから1つ、先ほど、先ほどごみ収集委託料のところ、私、前年度対比で530万って、間違えて発言したと思います。前年度対比でいきますと、5,300万アップですので、訂正をさせていただきます。以上です。

◆秋山智博分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 秋山委員。

◆秋山智博分科員 はい。最初の質問と、今の6者という話と、途中の、課長からもありました燃料変動へのお話の中で、企業にとって不利益が生じないように、行政としても支援をしていくというものがありましたが、この内容、直接ではありませんが、私が1つ気になっとなるのは、6者で働いておられる方の人数が、総人数何人おんさるのか分かりませんが、この事業は、とても公共性が高く、市民生活に直結をしている、働いとる人たちが本当に健康で、こういう仕事を長く続けたいと思うようにならないといけないなど、こう思うんですが、事業所は、働いとる人たちの賃金アップだとか、健康管理だとか、安全対策だとか、そういうことをやってくれるかどうか。これは委託事業なので、どこまで行政が点検、チェックできるか分かりませんが、そこら辺の取組状況について、お聞かせ願いたいと思います。

○上田光徳廃棄物対策課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。秋山議員の御質問にありましたように、当然、鳥取市として、家庭のごみ、市民生活に直結するということで、ごみの収集を完全に行っていかななくてはならない。これは、一日も欠かすことがなく続けるということが必要になってきます。当然、契約するだけではなくて、日々それぞれの各業者とも、意見交換であったりだとかをしているところでありまして、そこの職員の健康管理だとか、特に今、毎日、日々運転をしながら収集をするので、交通事故がないようにだとか、当然運転業務が中心ですので、朝出勤する前、出勤する前には、アルコールチェックをするだとか、そういった形で、安全対策もそれぞれの業者が

しっかりとやっているとあります。

賃金については、その働かれる職員の賃金については、それぞれの業者によって、かなり差はあるだろうという具合に思っております。当然ごみの収集委託料については、そのごみの収集がきちっと行うことができる、そういった料金でない駄目ですよというところもまたあります。当然、鳥取市としましては、これは、それぞれの市町だとか他県によって状況は違うと思うんですが、人口が多いから費用がかかるというだけではなくて、人口が少なくても、エリアが広ければ、コストがその分かかってくるということもあってきます。全国的に見ても、全国の中核市の中で見ていきますと、鳥取市が、今予算を組んでいる委託料、この中に占める人件費という部分があるんですが、人件費は、かなり上位の金額を鳥取市は出してまして、他の自治体のほうからも、これだけの人口で、ごみの量からしても、そんなに多くはないところなんですが、委託料がかなり大きいというところは、他の自治体から質問が来るというぐらいな状況です。鳥取市としては、十分それぞれの事業者さんのほうで運営はできる、事業ができるだけの委託料は払っているというところは、自負をしているところです。以上です。

◆秋山智博分科員 んっ、私が尋ねたのは。

◆吉野恭介分科会長 はい、秋山委員。

◆秋山智博分科員 はい。私が尋ねた、健全経営を行っているかどうかのチェックはどうですかという質問ですので、よろしければ、聞かせてください。

○上田光徳廃棄物対策課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。ですので、先ほど少し言葉が足りませんでしたけど、鳥取市としては、委託料はそれぞれの業者には、きちっとお支払いをしている、その中で人件費等、各それぞれの事業者から見積りというものは取ってます。その金額を見ますと、差はあるんですが、その賃金が低過ぎるというところは感じておりませんので、それぞれの事業者の中で、それなりの賃金が支払われて、そして、会社の、事業所のほうの経営も、きちっとやっておられるという具合には感じております。以上です。

◆秋山智博分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、秋山委員。

◆秋山智博分科員 正確に私も覚えていませんが、従業員何十、60人だったかな、以上だか、労働安全衛生委員会を設置をしなければならなかったと思うんですが、それに該当する、その6者のうち、それに該当する企業はありますか。

○上田光徳廃棄物対策課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 その人数的には、それぞれの事業所の数はあれなんですけど、当然、一番大きな鳥取市域を収集している環境事業公社も、当然その人数以上ですね、たしか300人ぐらいはいたのかなと思います、ちょっとろ覚えですけども、思ってます。あとは、あと大きなところは、気高地域のキョウエイさんとか、あと、八頭のほうの因幡環境さんが大きいんですが、多分ごみの収集だけではなくて、下水とかのし尿の関係もやっておられたりもしますの

で、全体合わせると、その3者が60人以上になるのかなという具合にちょっと思ってると思います。

◆秋山智博分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 秋山委員。

◆秋山智博分科員 それで、設置義務のある事業所においては、その委員会を取り組んでいるかどうかという点についてはどうでしょうか。

○上田光徳廃棄物対策課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。それぞれの事業所の中で、安全衛生委員会が設置されて、どういった運営しとられるかと、どういうふうな取組しとられるかというところまでは、申し訳ありませんが、承知はしていないところです。以上です。

◆秋山智博分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 秋山委員。

◆秋山智博分科員 また意見ですが、部長によろしければと思いますが、この話は、このごみ収集の委託事業費だけではなく、いろんな大きな委託事業費があると思うんです。特に今回、私はこのごみ収集で思ったのは、これ、令和4年の予算額でも10億、合併してから15年間、多分に、この15年の総額をすれば、150億ぐらい、大きな金額だなと思います。ほかにも公共性の高いものでは、水道とか、公共交通とか、学校給食とか、うーん、土木建築等も部分的には対象となるかもしれませんし、本庁舎や総合支所の庁舎点検だとか。市民生活をしていく上で、毎年継続をして、委託契約とか補助金の支払いだとかが行われる事業者、業者といえますか、そういう分野が、この市民生活部だけじゃなしに、たくさんあると思うんですね。

私は、市役所全体で、こういう事業発注に当たっては、先ほど、私と課長とで個別の内容のやり取りをしましたが、そのようなことの点検、チェックの作業というのは必要ではないかなと。働いとる人も、鳥取市民が大方に多分でありますからと思うところとして、鹿田部長には、引き続きで申し訳ないんですが、もし御意見が聞かせていただけるなら、賜りたいと思います。

○鹿田哲生市民生活部長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 鹿田部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。市民生活部、鹿田でございます。各種法令の所管ではないので報告義務等がないというところで、さっき上田課長が申し上げたとおり、把握はしてないというところだろうと思います。

ごみの収集に当たっては、特殊でございまして、御案内のとおり、一部直営もあったりして、市の義務であるということでございますが、行政の効率化ということでの委託に今はなってるということでもあります。ただ、委員の御指摘のとおり、恒常的な委託であります、業務の委託であるので、その運営主体なるものが、持続性がなければならぬというような御趣旨だろうというふうに思います。御意見ごもっともだろうと思います。

ただ、どこまでその事業者に報告を求めて云々ということが出来るかどうかというところもありますし、当然、そういう事業者であるという前提の下に、委託をしてるという背景もご

ございます。適正な委託料といたしますか、経費を見積もった上で、申出の下に、見積りを取った上での金額の決定という前提もでございます。委託する側の責任ということで、事業者の経営に対して、どこまで話というか、意見が言えるのかということもありますけど、少し研究させていただくべき内容ではないのかなと思います。御意見ありがとうございました。

◆吉野恭介分科会長 はい、秋山委員。

◆秋山智博分科員 はい。2つ目の事業費について尋ねます。長くなって申し訳ない。この事業は、昨年何月だかの委員会で、局のほうから、この爆発といたしますか、火災事故といたしますか、写真つきであった、本当にびっくりしました。

それで、今回この令和4年度から、有害ごみを分別収集するための容器、回収容器を支給するというので、令和4年度からとありましたので、新しい事業なのかなと思いますが、これは、全部の箇所配置をするということでしょうか、あるいは、希望するところに配置をするということになるのでしょうか。

○上田光徳廃棄物対策課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。昨年、この委員会でも報告をさせていただきました収集車両の火災ということで起きました。これは、鳥取市に限らずそうなんですけど、特に79ページのごみ集積所の管理費の中段に記載をしておりますが、その火災となる原因の有害ごみ、これは不燃系のごみでありまして、鳥取市の収集も、あと東部の4町の収集も同じような状況で、同じ状況で、今収集をしております。これは、リンピア、可燃物処理場のリンピアいなばの各1市4町と東部広域との協議の中でも、追加をして、これ議論をして、令和4年度から、スプレー缶やカセットボンベでありますとか、最近火災の原因になっているリチウムイオン電池、こういった部分を小型破碎、要は小型破碎で処理をするのではなくて、別回収をということで、今、方向性は1市4町で協議をしたところです。問題は、その収集のやり方でありまして、ステーションによっては大きなステーション、広いステーションで、小屋が建っていて、可燃、資源ごみの容器であるとか、食品トレーの容器であるとか、いろんな容器が置けるところのステーションもありますし、市道だとかという道路沿いに、ネットをかぶせて保管をしてる、容器を置けないような場所もあります。当然、この有害ごみについては、今お配りをしている小型破碎とか資源ごみ、大きな籠ですけども、ああいう、あそこまで大きな籠は要らないだろうということで、もう少しコンパクトな容器を今検討してるんですが、中には置場所もないというところもあつたりしますので、基本的には、希望されるところには、全てには配付はしたいと思っております。そういった状況を聞かせてもらいながら、必要なところに配付をしていこうということで、もし全部のところ希望されれば、全部のところ配付をするということで考えています。以上です。

◆秋山智博分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 秋山委員。

◆秋山智博分科員 これも単純で申し訳ない。全部ということになると、何か所になりますかいな。鳥取市内は、町内会は830近く、前後あつたと思いますけれども。

調べてもらっとる間に、各総合支所においても、今回のこの事業はどう考えられとるかちょっと、尋ねるうちゅうわけには難しいかも分らんけど、私は全部の箇所置いてもらうようにするがええなと思うし、その際に、さっき課長が言ったように、設置場所の拡充が必要だということがあれば、拡充するための設備費の補助というようなものが構築してできんかなということも思うところでした、一問一答ということがあったので。

○上田光徳廃棄物対策課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。ステーションの数は、今確認をさせてもらってます。確認でき次第、また伝えたいと思いますが、たしか4,000とか6,000とかだったような、ちょっとうる覚えで申し訳ありませんが、正確な数は後でお示しをします。

それぞれのステーションによって、基本的に、地域によっては、その地域が持っている土地でありますとか私有地、個人の土地に、ステーションを置かれているところ、そういったところは自由に使えたりはするんですが、市道でありますとか、県道であるとか、そういった道路沿い、歩道とかは、占用許可を市のほうに届出させていただいて、市のほうで認めて設置をするという形にしていますので、場所的には、籠を置いたとしても、その籠がちょっと片づけれる、車だとか歩行者の通行の邪魔にならないようにということもありますので、基本的には、希望されるところには全部配付はしたいんですが、今現在も、大きな容器自体を希望されないというところもかなりありまして、なので、そういった状況を見ながらということとしています。

ステーションの設置についてであります、例えば、個人の土地であるとか、今は、最近は地域のほうでも、地域で認可地縁団体の届出をされてるところがあつて、そういった団体で土地を持っているということもあつたりするような状況になってるんですが、そういったところに、例えば大きなごみステーションを造るということであれば、それに対する補助だとかを、協働推進のほうでたしかあつたような気はしています。廃棄物対策課のほうでは、ステーションの設置については、補助はしてないんですが、市のほうで、そうした補助があつた、ありましたよね。

○谷口恭子協働推進課長 あの、はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 はい。協働推進課、谷口でございます。町内会への補助といたしまして、3万円の補助がございます。環境整備でお使いになる自治会も確かにいらっしゃいますけれども。

◆秋山智博分科員 何に使ってもええやつかいな。

○谷口恭子協働推進課長 はい。すみません、3万円でお使いになれる補助がございます。以上でございます。

◆秋山智博分科員 なるほど。

○上田光徳廃棄物対策課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。先ほどのステーションの数ですが、正式な数は4,403、今、現

段階で4,403ステーションの届出があつて、収集をしているという状況であります。以上です。

◆秋山智博分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 秋山委員。

◆秋山智博分科員 当初から、その4,403か所全てに配置するというのではないということですが、この事故は、本当に起きてはならんと言つても、市民全員がこれ協力せんことには、発生をさせないということにはなかなかつながらんと思うんですが、どうやって、できるだけ申し込んでくれと。でも、できるだけちゅうはおかしな話で、去年もな、市報のほうにも写真入りでも載つとったんで、みんなに強くPRができたかなとは思うんですけども、どのように積極的な希望を募っていかれようかとされているのかお聞きします。

○上田光徳廃棄物対策課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。当然、車両火災が前回起きましたけど、基本的に、ごみ収集車両1台当たりが、もう車の定価でいきますと、1,000万ぐらいの車両です。当然、作業員もいますので、人身的な事故があつてはならないということで、限りなくそういった事故が起こらないようにしようということの一貫で、分別をします。当然、今現在、乾電池、乾電池の収集については、2か月に1回の収集で集めてるんですが、これまでの乾電池は、普通筒型の乾電池、それから蛍光管でありますとか体温計とかですね、そういった特別なものを2か月に1回集めてました。これにリチウムイオン電池を、そちらのほうに、2か月に1回出していただくという形で考えております。当然、電池だけの容器になりますので、そんな大きな容器ではなくなっていくますし、それからカセットボンベですね、カセットボンベとかについては、基本的には穴を空けて出していただければ、全ての家庭で穴を空けて出していただければ、爆発事故は絶対起きないと。ただ問題は、穴が空けてなくて出ていたものが、プレスしてつという形で爆発ということも起こったりしますので、そこについては、もう前回の新聞だとか、いろんなツールを使つての広報をさせてもらったんですが、これも繰り返させていたかどうかということと、今、東部広域のほうと議論しているのが、それぞれの市町で、逆に、その穴を空けずに回収をする、こういったカセットボンベは、穴を空けずに回収をして、回収した段階で、その事故が起こらないように処理をするというふうなことも、今ちょっと検討してるみたいでして、他県の状況も踏まえながら、少し収集の体制も変えていったりだとか、当然収集の体制を変えていけば、その処理をする、中間的な処理をする広域さんのほうのシステム、そういった整備も必要だということで、検討している段階なんですけど、当然、当面4年度からは、まず別に、小型破碎に出すのではなくて、同じ日の収集だとしても、カセットボンベは隣の籠に入れるとかという形、別の袋に出していただくとかつという形だとか、リチウムイオン電池も、小型破碎に入らないように、乾電池と一緒に、別に収集する、こういった部分を4年度は考えてるということで、4月1日から、4月1日からすぐするのではなくて、当然鳥取市の場合は、広報が必要になってきますので、秋口ぐらいからは収集をできるような、その容器の配付もそうですし、当然、市民に出し方の説明ということがありますので、その自治連合会を通じたりだとか、いろんな機会を通じて広報をしていきたい、秋口ぐらいには進めていきたいな

あという具合に、今予定はしてるところです。

◆秋山智博分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 秋山委員。

◆秋山智博分科員 長くなって申し訳ない。これは、金額的には金額が大きいものなのか、さほどでないのか分かりませんが、4,403か所に全てに配置するとしたら、結構な金額になるんでしょうか、どうでしょうか。

○上田光徳廃棄物対策課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。全てに配置をすれば、この金額では足りない状況だという具合に思っております。基本的には、全てに配置はしたいと思っておりますが、希望を聴かせてもらいながら、もし予算的に足りないということがありましたら、これは、今回予算で組んでるのが、全がその容器だけではなくて、通常配付をします小型破碎ごみの大きな籠であるとか、食品トレーの容器だとか、そういった部分も含めて少しは考えているところなんですけども、もし予算が足りないような状況が出てくれば、当然、その地域の希望も聴きながら進めていきたいと思うんですが、また補正とかも考えながらお願いをしていくという形で、基本的に、地域の御希望には沿っていきたいという具合に考えてます。

◆秋山智博分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 秋山委員。

◆秋山智博分科員 はい。なら最後、意見です。さっきも言ったけど、このような事故、本当に大変なことです。未然防止のためにも、私は全ての箇所に配置をする、配置をすることが市民意識を喚起を、喚起ができるなど。あら、何で、これは新しいものが置いてあるな、これ何するもんだいなと。全ての市民の目に入ることになりますから、ただの啓発とか希望では、知らない人のほうが多いんはでないかなと。多くの人に知ってもらうということが最も大事なことだなと。分別収集をしなければいけない、このボンベは危険、危険物だと、このことの市民意識の喚起をするためにも、全部の配置を求めたいということをや望をして終わります。

◆吉野恭介分科会長 はい、意見でした。

◆星見健蔵分科員 関連してええかな。

◆吉野恭介分科会長 はい、星見委員。

◆星見健蔵分科員 このごみ集積場所管理費に関連してであります。先ほどその場所の、設置するのに、路上に放置をして網をかける、こういったのもありだという状況ですけども、ただ、鳥や動物っていうものからの害をやはり防ぐということが、周辺の環境を考えれば必要だというふうに思うわけです。

それで、この事業の中では、ネットの無償配付というようなこともなされとるわけだけど、実は、うちも昨年集落の集積場所を、ちょっと個人の借地ということをやとって、そうしたら、その土地を売却するというようなことから、移転してくれえということで、大変なまたこれ解体費用から、100万ぐらい使ったんですわ。それで、そんないいもんじゃなしに、もうちょっと簡単なものでええって言っとったら、基礎までしてね、コンクリートで。そうしたら、

これを県の土地を借りるということになったら、固定資産税が今度かかるでしょ。だから、そういった減免措置も考えていただきたいし、やはり地域の生活のためなので、これも市のものだったら、私も、市長にでもね、一般質問すりゃあええだけでも、知事が決定することになるで、なかなか難しいなというふうに思うわけですが、そういった建屋の集積場所の、やはり管理ね、その中でね、やっぱり谷口課長、今3万円っていうことを言われて、うちも3万円を頂きましたが、それは。だけでも、大変な申請をして、もう、うちの町内会長が、まあ、こんな面倒で長期間かかって、おい、いつ建設するだあえって言ったって、いや、まんだ認可が下りんですがちゅう話で、とんでもない話になっちゃって、もう半年以上、建設するのに。だけど、簡単なもんでええって言うのに、町内会長がね、まあ、それは多額の金をかけて、あるもんだけえ、金が。まあほんに思ってたですけど、やっぱり。

◆吉野恭介分科会長 星見委員、簡潔をお願いします。

◆星見健蔵分科員 うん。それと、建設費用に関しても、ちょっと検討をね、もう少し3万円じゃなしに、2分の1出すとか、そういう検討も、何とかお願いをしたいなというふうに思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 はい。意見ということでした。

◆星見健蔵分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい。そのほか。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 すみません。資料3の11ページの真ん中、ごみの減量化及び再資源化対策費ってあるんですけども、新年度は、分別ガイドが新たに作られたり、あと事業所へのごみの減量化の取組がなされたりするわけですけども、そのリンピアいなば、要はもう、今まで鳥取市の持ち物であった神谷で処分してたのを、今度は1市4町の持ち物である東部広域のリンピアいなばで処分をするということになるわけですから、やっぱり、より一層ね、1市4町が力を合わせて、ごみの減量化に取り組まないといけないなと思ってるんですけど、そういうことが負担金にも関わってくると思うんですけど、新年度、ごみの減量化について、どのように取り組んでいこうと考えておられるのかお聞かせください。

○上田光徳廃棄物対策課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。当然、先ほど委員のほうからもお話ございましたが、今度4月からは、可燃ごみはリンピアいなば、当然これも東部広域の施設でありますし、不燃物もリファーレンいなば、クリーンセンターのほうですね、これも広域ということで、もう今後は、リンピアいなばの建設に向けて、いろんな協議を1市4町で行ってきました。これまで基本的には、ごみの減量というところでいきますと、それぞれ市町の事務ということで、それぞれの市町が、それぞれで考えていたという形だったわけですが、当然、焼却場も1つ、それから不燃のほうも、埋立て、最終処分場も1つと、広域ということになりますので、基本的には、統一できる収集であったりとか、分別であったりとか、統一できるものは、なるべく統一

をしようと。収集の体制とかも、同じような形、分別に分けていこうということで、併せて、その中で、その減量化の取組っていうものも、共通できる課題は共通していこうということで、今話を進めたところですが、具体的に、こういった取組をして減量化に努めますというところはないんですが、今のところは話合いの中で、そういった状況で協議をしています。

当然、1市4町ということでは、その大部分は鳥取市でありますので、ただ4町の意見もお聴きしながらにはなるんですが、鳥取市がリーダーシップ取りながらということで、いろんな提案もさせていただいて、当然家庭から出てくるごみの分別、これは、今々可燃ごみで考えますと、まだ可燃ごみの中にビニール系、プラスチック系だとかもたくさんありますし、まだまだ生ごみもたくさん入っているという状況もございます。これを、可燃ごみを、そこで減らしていこうということで、やっぱり当然、分別の啓発もしていきたいということで考えてますし、先日の一般質問でもございましたけど、家庭だけではなくて事業系のごみ、ここについても、何とか減量を図っていきたいということで、事業所から出てくるごみの中でも、重さがかなり重たい、なかなか燃えにくいというところでいくと、飲食店とか食品のスーパーとか、そういったところから出てくる食品の生ごみ、そうした部分を、何とか食品リサイクルのほうにどんどん回していくという形を、広報していきたいという具合に考えております。これは、初めにも申し上げましたが、鳥取市だけではなくて、4町とも同じような歩調でいきたいということで、今話合いをスタートしてしますので、何とかそういった方向づけを、この4年度、できることはやっていきたいなという具合に思っています。以上です。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。これまでは、4町のほうが鳥取市に委託を、委託ということで、4町分のごみを焼却してたんですけど、新年度からは、本当に東部広域ということで、市が直接管理する施設ではなくなるわけですので、でも、なかなか市民にとったら、鳥取市に場所が変わっただけなので、本当に市の焼却施設だと思とられる方も、まだまだいらっしゃるんじゃないかなと思いますので、やっぱりちょっとこれを機に、やはりさっき述べられたように、4町としっかりとやっぱり話合いをして、減量化に向けて取り組んでいただきたいと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 はい。意見ということでした。そのほか。加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。鹿野町総合支所長にお聞きしたいことがあります。事業別概要書は239ページの上段、予算書は249ページです。わったいな祭事業費です。11次総の施策体系2201という事業が、この所管で幾つか出てくるんですけども、この事業については、国・県支出金が入っていないというものになります。このことについて、行革等から説明があったり、充てられる国・県の補助がなかったのかお聞きします。

○岡本幸子鹿野町総合支所長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、岡本鹿野町総合支所長。

○岡本幸子鹿野町総合支所長 はい。御質問ありがとうございます。このわったいな祭事業費なんですけれども、このたび、これ初めて補助金という扱いで取り組んでいこうとしている事業

でございます。これまでは総合支所の中の事務費でそれぞれ支出をしてきておりました、それというのが、やはり総合支所が運営している事業から、地域にこう出していこうという方向性で向かっているものでございます。急遽、そういう方向性に切り替えることで、行革と話をしてきた中で、ちょっと財源のところまでは、話がまだできておりませんが、これが順当に事業に乗って進めていくようでありましたら、そのことについても、また今後、行革とも話をしていきたいとは考えております。現在のところは、ちょっとそこまで踏み込んだ話にはなっていないということだけ、ちょっと御説明させていただきます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。そういう新しい取組ということが、前回25日のときには説明がなかったもので、私も研究不足ではあったんですけども、同じように、こういった地域でお祭りをされるものの補助金とかでも、各種団体補助金負担金という細々目でされている事業もあつたりしますし、鹿野町が3,500人弱の人口に、5,000人を集めるイベントをするんだっていうことであれば、充てられるものがあるはずだと、私は、一般市民感情としては思うんですね。それを、まだ研究不足です、ここが当初であれば、これからは補正で、途中組替えて、もしできるのであれば、令和2年度決算のときにも、観光キャンペーン事業費でされてるので、地域振興費のほうに組み替えて、この目の中で、地域振興費であれば、利用されなかったところを補正から組み替えて、支所に持っていったりっていうこともできなくはないと、私思うんですけども、そういった考え方でよいでしょうか。

○岡本幸子鹿野町総合支所長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 岡本支所長。

○岡本幸子鹿野町総合支所長 御意見ありがとうございます。誠に不勉強で、私も、この財源につきましては、鳥取市で額が決まっている中で振り分けされるものなので、ここについて、鹿野町にどれだけ欲しいというような言い方は、これまでできておりませんでした。ただ、おっしゃいますように、やはり、こういうその他の財源を得ながらやっていくというような気持ちというのは、やはり市民にとっても、また気持ちも変わってくる部分もあるでしょうし、今後研究していきたいと考えております。御意見ありがとうございます。

◆吉野恭介分科会長 加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。質問を重ねます。鹿野町総合支所さんに当たっては、障害者優先事業調達金を見ると、もう総合支所の中で断トツです、100万円を超えるような仕事を割り振られてるところで、社会貢献がすさまじいなというふうに私は感じております。市役所本庁舎内でも、100万円を超える課というのは少ないです、一番多いのは議会事務局ですけども。そういった形で、この事業別概要だけ見ると、11次総の施策体系で、2403とこの2201っていうものに割り振られてるものの違いが、やはりちょっと私、審査する中で分かりにくいです。今後、9月決算に向けて、事務事業評価シートを作られてると思います。11次総の1年目になるかもしれませんが、この事務事業評価シートというものを、2201と2403に関わるもの、部長のほうから我々委員会に提出してもらうということは可能でしょうか。

○鹿田哲生市民生活部長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 鹿田部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。市民生活部、鹿田でございます。大変貴重な御意見だと思えます。予算をつくるときの基本的な考え方として、この一般財源をどう充てていくかと。特に、新規の事業の場合は、特定の財源があるかということ調べた上で、事業採択するしないっていうのも大きな要素になると考えます。先ほど支所長が申し上げたとおり、一般財源の振替であったので、そこまでの何か深掘りといいますか、そういったことまでは行き届かなかったというところが真相ではなのかなというところがございます。いずれにしても、そういった財源を考えながら予算を組むというのは、イロハのイでございます。抜かっていたというところは、大変勉強不足だと感じるところでございます。

また、施策体系の規定につきましては、可能かどうか、この場でどうこうは、ちょっと私では判断しかねるところもあります。いずれにいたしましても、分かりやすい予算といいますか、整理の仕方が不十分であったということは御指摘のとおりだと思いますので、少し研究を試みた上で、またお答えをさせていただくなり、お示しの仕方を考えるなりということで、方向性を出していきたいと思えます。ありがとうございました。

◆吉野恭介分科会長 加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。最後にします。昨日、企画のほうにも言ったんですけども、この地域おこしだとか、移住定住に関わるもののPRというものが重複してるんじゃないかというようなところを、意見させていただきました。なので、予算の圧縮をできる部分もあるし、有効な予算の使い方、二重のPRができればいいということもあると思えますので、各課連携して取り組んでほしいと思えます。以上です。

○鹿田哲生市民生活部長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 鹿田部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。市民生活部、鹿田でございます。御意見ありがとうございます。元をただせば、1つの部であったところが、その辺でございます。それで、委員御指摘のとおりでございます。市民生活部の所管で、例えば定住人口の増加云々やってますけど、観光じゃないかとかですね、シティセールスじゃないかというところもあったりして、おっしゃるとおり重複して、もっとこうやれば合理化できるとか、一緒にすれば効果的だっていうのは、実はあったりしますが、どうもフロアが違うという以上の問題で、縦割りになっているというのは、御指摘のとおりだと思います。効率的な広報の仕方っていうのを少し考えてみないといけないというのは、重々感じております。御指摘真摯に受け止めまして、その辺り丁寧にさせていただこうと思えます。ありがとうございます。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 すみません。資料3の13ページの一番下の地区公民館運営費なんですけど、すみません、新年度の若者のまちづくり事業っていうのは、どのように取り組まれるのか聞かせてください。

○谷口恭子協働推進課長 はい。

◆吉野恭介分科会長 谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 はい。協働推進課、谷口でございます。若者事業につきましては、こちらは、予算で言いましたら、地区公民館運営費の中の総務費、ここに、公民館の事務補助員の賃金が含まれています。ここに入っているところでございます。資料で言いましたら、13ページの下から2番目、1,627万5,000円分の中に入っております。令和4年度につきましても、公民館で言えば5館分、時間数で言えば200時間の予算を組んでいるところでございます。

これから公民館に、事業計画書の提出を求めたいと思っております。去年、今年、いい事業を組まれておりますので、今年度は、若者として参加いただいた大学生にも、意見交換会、各館集まって、意見交換会もしているところでございますので、ぜひ、いい取組にしていきたいと感じているところでございます。以上でございます。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 何か令和3年度の事業計画だと、6地区19人っていう資料が出てたんですけど、予算的にはそういう予算なんですけど、やっぱり、こうやって同じ公民館さんが続けてやっておられるなどと思って見てるんですが、なるべくいろんな公民館が、やっぱりこうやって若い人を参画できるようなことを、ぜひ、新年度は1つでも多く、公民館が手を挙げられるように、また市としても援助してあげていただきたいと思えます。

○谷口恭子協働推進課長 はい。ありがとうございます。

◆伊藤幾子副分科会長 以上です。

◆吉野恭介分科会長 そのほかありますか。

◆伊藤幾子副分科会長 ちょっとすみません。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 すみません。横長のその資料3の16、17で、2月補正のときに言った総合支所の支所長の統括費なんですけど、令和3年度と令和4年度を比べると、増えたところはないんですけど、同じか減ってるかなんですけどね。この積算っていうのは、どういう考え方で積算されてるのか教えてください。

○湯谷一也国府町総合支所長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、湯谷国府町総合支所長。

○湯谷一也国府町総合支所長 はい。国府町総合支所、湯谷でございます。支所統括費でございますけども、旅費、需用費、役務費、負担金、それぞれ支所によって違うかも分かりませんが、いずれも標準事務費ということで、行革のほうは査定しております。過去の実績等を踏まえて、積算ということでございます。

ちなみに、いわゆる支所長が渉外といいますか、こう交渉に当たったりとか、各地域に志、お願いをするに当たっての、ある程度こう自由に使える経費というふうに承知しております、大きなものを占めます旅費につきましては、コロナの影響でここ2年間、私どもはできてませんが、国府地域におきましては、万葉のフォーラムだとか、そういった県外出張に使わせていただいとるというような状況です。

○鹿田哲生市民生活部長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、鹿田部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。市民生活部、鹿田です。それぞれが説明すると長くなりますので、申し訳ございません。失礼ですが統括させていただきますが、先ほど国府支所長申し上げましたけども、標準事務費ということで、ほぼほぼ同額ということで、一番低いところでは13万円、一番高いところでも16万6,000円ということでございます。使途につきましては、先ほどありました、旅費、食糧費、印刷製本費、負担金ということです。いわゆる内部事務費的なもので、支所長の権限の中でできるようにということでございます。ただ、特色的といいますか、特徴的なところは、河原だけにあるような、手話通訳者ですね、この派遣を頼むといったような経費で、使うか使わないか分からないけども、支所長の判断で使えるような経費ということで要求をして、大体、ほぼほぼ毎年同じような額で予算要求をさせていただきとるといような状況でございます。以上でございます。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 この統括費がなければ、何かほかにこう使えるような予算がどうもないのかなあというふうに理解をしたんですけど、コロナの影響で、なかなか何とかの会費だとか、旅費だとかが2月も使い切れなかったところがあったかと思うんですけど、本当に支所長が、やっぱりしっかりとこう自分の仕事を、本当に元気にやっていただくということが、総合支所の活性化にもなるし、その地域の活性化になると思いますので、この渉外、統括費をフルに、本当に足りぬぐらいに、本当に新年度頑張っていたらなと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 そのほかありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 はい。

○大島義典市民生活部次長兼市民総合相談課長 あっ、委員長。

◆吉野恭介分科会長 大島次長。

○大島義典市民生活部次長兼市民総合相談課長 すみません。市民総合相談課、大島です。加嶋委員から質問をいただきました消費生活センターに寄せられる相談内容のうち、複雑化している案件についてお答えさせていただきたいと思います。

◆吉野恭介分科会長 はい、どうぞ。金谷課長補佐。

○金谷幸一市民総合相談課課長補佐 失礼いたします。市民総合相談課、金谷でございます。消費生活センターに寄せられた相談の中で、最近目立っているものとしまして、何点か説明させていただきます。

1つは、訪問販売で、いわゆる不要点検で、家を点検に来てという事例が以前からあるんですけども、最近多いのが、点検をした上で、火災保険を使えば無料で、費用負担なしで修理ができますというような勧誘で来られる業者があります。ただ、実際は、火災保険が使えなかったり、もしくは契約のときに火災保険の手続も含めての契約をされた結果、キャンセルをしたときに多額のキャンセル料を請求されるといったようなトラブルが多いです。特に、雪が降っ

た後とか、大雨の後という時期がありますので、我々も市報等で、こういった手口があるというのを御紹介させていただいてるところです。

また、やはり、通信販売等が増えてる中で、最近ではスマホを使われる方が多いものでして、いわゆるインターネットのホームページではなく、LINEやフェイスブック、そういったSNSを通じて、そういった勧誘を受け、ネット上での取引をするということで、トラブルになっているものがあります。商品の購入もですし、いわゆる情報商材、もうかりますとか、こういったのをやったらお金がもうかるのでやりませんかというような形の情報商材の売りつけの後に、実際もうからないとか、ちゃんとしたものがもらえないということで、トラブルになるケースがあります。

また、訪問販売の中に含まれるんですけども、いわゆる不用品を買い取るといった形で、最初は電話で、女性が電話をしてくるんですけども、その後男性が来て、実際古着を買い取るという電話で承知したはずなのに、貴金属を求められてということがあります。いわゆる訪問販売等も、以前のものに比べて関わる人間が増えて、ちょっと劇場型じゃないですけども、複雑化している部分もありますし、インターネットのほうにつきましては、店舗と違いまして、販売する人、それから、いろいろな決済方法がありますので、決済業者というものが含まれるので、いわゆる解決には何社かとの交渉なりということが複雑化しているところがありまして、相談に対応する時間が長くなっているということも見受けられております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 加嶋委員、よろしいですか。

◆加嶋辰史分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい。そのほかありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 はい。じゃあ、12時も大きく回っておりますが、あと議案2つですので、行かさせていただきたいと、皆さんのお許しをいただいて、以下進めさせていただきます。よろしいでしょうか。はい。

議案第11号令和4年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算（質疑）

◆吉野恭介分科会長 では、続けて議案第11号令和4年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算の質疑、御意見をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 はい。なしということで、次に参ります。

議案第17号令和4年度鳥取市電気事業費特別会計予算（質疑）

◆吉野恭介分科会長 議案第17号令和4年度鳥取市電気事業費特別会計予算の質疑を行います。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。すみません、この電気事業についてお伺いするんですけれ

ども、もし、これ民間業者さんが、事業をそのまま買い取りたいというような声があった場合ってというのは、売却だとかができるものでしょうか。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 国森局長。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい。生活環境課、国森でございます。このいかり原の電気事業でございますが、経営計画等も立てておまして、償還が令和12年までございます。まずはその償還を行いまして、それから、今後それをどういうふうに行っていくのか、どういうふうな利用を図っていくのか、また更新するのも含めて、その時点で、また検討してまいりたいと思います。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。

◆加嶋辰史分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい。そのほかありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 はい。質疑なしと認めます。では、これで質疑を終了したいと思います。

執行部におかれましては、大変な長時間ありがとうございました。委員の皆様は、そのままお残りください。

それでは、昨日からの懸案事項が残っておりましたので、それを選挙管理委員会のほうから御報告いただきます。

○小嶋 宏選挙管理委員会事務局長 はい。

◆吉野恭介分科会長 小嶋事務局長。

○小嶋 宏選挙管理委員会事務局長 はい。選挙管理委員会事務局の小嶋でございます。昨日の委員会で、加嶋議員からの御質問でございまして、市議会議員選挙費の要求額と査定額、370万余りありますけど、それについてということでございます。この要求額と査定額につきまして、昨年10月に行われました衆議院議員総選挙の実績等を踏まえまして、精査を行った結果でございます。

まず、需用費につきまして、123万円の査定減としておまして、その内訳でございますけども、まず、消耗品費といたしまして、懸垂幕作製費の減4万7,300円、それから、選挙啓発用物資費用、購入費の減2万1,000円、それから、アルコール消毒液等の減74万5,513円を、こちらは在庫等がございましたので、それが利用できるということでございます。

それから、次に印刷製本費でございます。入場券の作成単価の減、これも厳しく精査いたしまして、1通当たり0.5円、50銭の削減を行いまして、ただ、発行部数が多うございますので、4万8,400円の減。それから、選挙公報印刷枚数の減を、こちらも2,000枚の削減を行いまして、6万1,600円の減を。投票録作成費の減ということでございまして、こちらも、自前でコピーで対応できる様式をパソコンで作れば、対応できるのではないかとということで、2万2,000円の削減を。それから、コロナの感染予防の啓発ポスター、こちらのほうも、昨年衆議院議員選挙のときに、国の交付金を活用して作成しましたものが、在庫がございましたので、新たに作成しなくてもいいのではないかとということで、4万1,250円の減。それから、選挙の事務連絡

等の封筒作成費、こちらも11万円の減を、在庫等もございますし、それから、来年度は、参議院の選挙、それから知事選挙等もございますので、こちらの国費・県費のほうで対応できるのではないかとということで、市費としては、ここは削減をしようということで、11万円の減ということでございます。

それから、次に役務費でございます。役務費が26万3,000円の減ということでございまして、こちらのほうが、入場券の郵送件数の減ということで、こちらも、衆議院議員の、衆議院議員選挙の発送実績を踏まえまして、1,000通を予算から削減いたしまして、5万5,440円の減を。それから、郵便料の減を、こちらのほうも、衆議院選挙の実績等を踏まえまして、12万6,000円の減を。それから、期日前投票所の職務代理者の電話代、こちらも、公用携帯とかレンタルで対応するというにいたしまして、1万9,000円の減でございます。

それから、次に委託料でございます。委託料が、額としては一番大きゅうございまして、合計で201万3,000円の減でございます。内訳でございますけれども、ポスター掲示場作製単価の減を、市内592か所に設置をしておりますけれども、1か所当たり1,000円減といたしまして、65万1,200円の減でございます。それから、選挙公報、これは、選挙公報を入れる封筒、こちらの印刷、それから、封入作業の単価につきまして、こちらも、衆議院選挙の実績等を踏まえて精査いたしまして、1通当たり9円の削減を、減をといたしまして、トータルで88万1,100円の減を。それから、期日前投票所、本庁とイオンのほうの期日前投票所の運営業務を委託しておりますけれども、こちらも、衆議院選挙の実績等を踏まえまして、48万755円の減ということでございます。

それから、次に、使用料及び賃借料でございますけれども、28万1,000円の減ということでございまして、こちらも、衆議院選挙の実績を踏まえまして、個人演説会の会場借り上げ料、こちらのほうが、コロナ禍でございますので、衆議院選挙におきましては、個人演説会が開催が全くございませんでした。市議会議員選挙でも、ゼロではございませんけど、大きなホールとかにつきましての借り上げ料を減といたしまして、こちらが19万8,000円の減を。それから、投票速報集計システム使用料の減ということでございまして、こちらも、衆議院議員選挙の実績を踏まえまして、3万3,000円の減としております。それから、鳥取大学の期日前投票所を設置するのですが、以前は、業者から机とか椅子とかレンタルをしておりましたけども、大学のほうから借用できるということでございまして、こちらも4万9,500円をということでございまして、以上申し上げましたように、項目はたくさんございますけれども、厳しく精査いたしまして、トータルといたしまして、約370万余りの減の減額査定とさせていただいたところでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 皆様、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 はい。大変ありがとうございました。それでは、これで質疑を終わります。

今日は、これから分科会長報告の何を報告するかという話と、あと、議会報告のテーマを決めるっていう話が残っております。

皆様、御意見を頂戴したいと。まず、分科会長報告に盛り込む内容ということで御意見を下

さい。

- ◆加嶋辰史分科員 はい。
- ◆吉野恭介分科会長 加嶋委員。
- ◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。そうしましたら、秋山議員からも御意見があったと思いますが、この消費者が、消費、元い。項目名が、消費生活対策費についてです。
- ◆吉野恭介分科会長 ページ数を言って、70 ページですね。
- ◆加嶋辰史分科員 70 ページですね。
- ◆吉野恭介分科会長 はい。
- ◆加嶋辰史分科員 それで、これについては、やはり、これから、その未成年者のみならず、全体に対して知識をつけていったり、我々もそうですけれども、研修をしていくというようなことをしていかないと、もう立ち向かえないような時代に入ってきているかなと。今までに、実績として被害金額を述べれるぐらいにもなっておりますので、引き続き、こういったところに注力して、市民の安心な生活を求められてはどうかというような意見がよいかと思っております。以上です。
- ◆吉野恭介分科会長 そのほか。
- ◆星見健蔵分科員 異議なし。はい。
- ◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。
- ◆星見健蔵分科員 異議なし。
- ◆石田憲太郎分科員 異議なし。
- ◆加嶋辰史分科員 ごみのやつも、できるだけ。
- ◆星見健蔵分科員 もう何人も、これに関してはね、しっかり意見言っとられるんで。
- ◆吉野恭介分科会長 はい。じゃあ、消費生活対策費、概要書のほうは、70 ページの下段の事業費について報告すると。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆吉野恭介分科会長 させていただきます。はい、そのように、じゃあ。
文言については、じゃあ、正副委員長のほうでまとめさせてもらうということでもよろしいでしょうか。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆吉野恭介分科会長 はい。じゃあ、そのようにさせていただきます。
あと、委員長報告に盛り込む内容ということになります。今の件と、あと昨日の2つですね。計3つ出て、上がっておりますが、どのように計らいましょう。
- ◆加嶋辰史分科員 3つのうち2つ。
- ◆吉野恭介分科会長 1つ、はい。委員長報告は1つです。
- ◆加嶋辰史分科員 消費生活のにしますか。
- ◆伊藤幾子副分科会長 消防団のやつ。
- ◆加嶋辰史分科員 消防団のやつを、そうですね。

- ◆吉野恭介分科会長 環境大学かな。
 - ◆伊藤幾子副分科会長 若者のあれでしょ。
 - ◆石田憲太郎分科員 今のでええじゃないですか。今日のやつ、今日のやつ。
 - ◆吉野恭介分科会長 今日のやつがいいんじゃないかという意見が。
 - ◆吉野恭介分科会長 加嶋委員。
 - ◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。加嶋からは、昨日の消防団の獲得というものは、これ、もう全国的な問題でもあるけども、鳥取市も、過疎地域も指定されるところが増えてきておりまして、喫緊の課題かと思ひまして、消防団ではどうかなと思ひますけど、どうでしょうか。
 - ◆吉野恭介分科会長 はい、そのほか御意見お願いします。
 - ◆星見健蔵分科員 はい。
 - ◆吉野恭介分科会長 はい、星見委員。
 - ◆星見健蔵分科員 私も、加嶋委員が今言われたように、昨日も、伊藤委員のほうから、やはり今年の年度に、やっぱりこの、こういった団員の待遇、処遇改善とか、それから改定がなされた年なんで、私は、そういったものが大体的にアピールできりゃあ、ありがたいかなというふうに思っております。
 - ◆吉野恭介分科会長 そのほか。よろしいですか。
 - ◆石田憲太郎分科員 以下同文。
 - ◆吉野恭介分科会長 以下同文。よろしいですか。
- （「はい」と呼ぶ者あり）
- ◆吉野恭介分科会長 はい。じゃあ、皆さん、了解をいただいたということで、昨日の消防団の事業費ということでまとめたいと思ひます。はい。
- 続いて、議会報告のほうのテーマ決めです。あっ、うそだな。閉会中の継続調査。はい。失礼しました。はい。それでは、予算審査特別委員会総務企画分科会を終了します。

総務企画委員会に切替え 午後0時57分 閉会

令和4年2月定例会

総務企画委員会・予算審査特別委員会総務企画分科会

日時：令和4年3月9日（水）

10:00～

場所：本庁舎7階第1委員会室

市民生活部

《総務企画委員会》

◎議案【先議分以外：質疑・討論・採決】

- 議案第43号 鳥取市集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第56号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 議案第57号 鳥取市過疎地域持続的発展計画の変更について
- 議案第59号 財産の無償譲渡について

《予算審査特別委員会総務企画分科会》

◎議案【予算審査分：質疑】

- 議案第5号 令和4年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】
- 議案第11号 令和4年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算
- 議案第17号 令和4年度鳥取市電気事業費特別会計予算

《総務企画委員会》

その他

- ・閉会中の継続調査について・・・別紙「閉会中継続調査申出書（案）」のとおり
- ・令和4年度議会報告会・意見交換会について